

実施年月日	令和4年8月29日
実施方法	オンライン会議システム「Zoom」

○都市整備部次長（渡来真一君） 都市整備部、渡来です。議案第54号、令和4年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算（2号）についてご説明申し上げます。補正予算の内容につきましては、一般会計繰入金と前年度繰越金との調整を行うものであり、既定の歳入歳出予算の総額に変更はございません。補正予算書3ページをお開きください。上段の歳入から御説明いたします。4款、繰入金、1項、他会計繰入金につきましては、一般会計繰入金726万7,000円の減額、次に、5款、繰越金、1項、繰越金につきましては、前年度繰越金726万7,000円の増額をそれぞれ計上しております。こちらは取手市取手駅西口都市整備事業特別会計において生じた前年度繰越金を増額するに当たり一般会計繰入金と調整を行うもので、既定の歳入予算の総額に変更はございません。続きまして、歳出について御説明いたします。3ページ中段の1款、事業費、2項、総務費につきましては、前年度繰越金が生じたことに伴い、一般職人件費の財源充当の変更を行うものであり、既定の歳出予算の総額に変更はございません。議案第54号についての説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○健康増進部長（大野安史君） 健康増進部、大野でございます。私からは議案第55号及び56号を続けて御説明をさせていただきます。まず議案第55号、令和4年度取手市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の歳入歳出についてご説明申し上げます。補正予算の規模は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ12億103万5,000円を追加し、予算総額を114億5,964万8,000円とするものでございます。それでは歳入よりご説明申し上げます。補正予算書4ページを御覧ください。4款、県支出金、1項、県補助金、普通交付金を5,397万9,000円減額するものです。これは、令和4年度茨城県国民健康保険給付費等交付金が68億728万9,000円に確定したことによるものでございます。続きまして、7款、繰越金、1項、繰越金、前年度繰越金について12億5,501万4,000円を増額するものです。これは令和3年度繰越金が12億9,501万4,000円に確定したことによるものでございます。それでは、続きまして歳出に移らせていただきます。補正予算書5ページを御覧ください。1款、総務費、1項、総務管理費、国保事務に要する経費を44万円増額するものです。これは国民健康保険税において、令和4年度より実施の18歳以下第2子以降の被保険者に係る均等割を100%減額するためのシステム改修費となります。

次に、2款、保険給付費、1項、療養諸費、一般被保険者療養給付費、5,397万9,000円につきましては、予算額の増減はございませんが、財源の充当を変更するものでございます。続いて、補正予算書6ページを御覧ください。5款、保健事業費、1項、特定健康診査等事業費、特定健康診査等事業に要する経費44万円につきましても、予算額の増減

はございませんが、財源の充当を変更するものでございます。その下段になります6款、基金積立金、1項、基金積立金、財政調整基金積立金として、11億7,758万9,000円を増額するものです。補正後の予算額としましては、13億3,832万9,000円となり、現時点での令和4年度末の基金残高は、47億6,948万円の見込みとなります。

次に、補正予算書7ページを御覧ください。7款、諸支出金、1項、償還金及び還付加算金、国庫金等返還金398万3,000円。合わせまして、その下段、2項、繰出金、国民健康保険一般会計繰出金1,902万3,000円をそれぞれ増額するものでございます。国庫金等返還金につきましては、令和3年度保険者努力支援災害臨時特例補助金について超過額が生じたため返還するものでございます。また国民健康保険一般会計繰出金は、令和3年度の国民健康保険に関する職員給与費、事務費、出産育児一時金の精算分について、一般会計へ繰出しするものでございます。議案55号につきましては以上となります。

引き続きまして、議案第56号、令和4年度取手市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の歳入歳出についてご説明申し上げます。補正予算の規模は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,614万6,000円を追加し、予算総額を33億8,849万7,000円とするものでございます。それでは、歳入よりご説明申し上げます。補正予算書3ページを御覧ください。4款、繰越金、1項、繰越金、前年度繰越金について、令和3年度繰越金が確定したことにより、2,614万6,000円を増額するものでございます。続きまして歳出に移りますが、その下段を御覧ください。3款、諸支出金、2項、繰出金、後期高齢者医療一般会計繰出金につきましては、歳入で御説明した、令和3年度の繰越金を一般会計への繰出金として、同額を計上するものでございます。議案第56号につきましては以上となります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○福祉部長(稲葉芳弘君) 福祉部、稲葉です。議案第57号、令和4年度取手市介護保険特別会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億724万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ88億9,084万3,000円とするものです。初めに、歳入について主なものをご説明申し上げます。議案の4ページをお開きください。7款、繰入金、2項、基金繰入金、令和3年度介護給付費が確定したことにより、介護給付費準備基金からの繰入金を7,000万円減額しております。次に、8款、繰越金、1項、繰越金、7款、繰入金と同様に、令和3年度介護給付費が確定したことにより、2億6,872万7,000円を増額しています。次に、歳出についてご説明申し上げます。議案の5ページをお開きください。1款、総務費、1項、総務管理費、介護給付費準備基金積立金につきましては、令和3年度の介護給付費が確定したことにより、8,919万8,000円増額しております。続いて、議案の6ページをお開きください。4款、諸支出金、1項、償還金及び還付加算金、同じく令和3年度の介護給付費が確定したことにより、国庫金等の返還金を6,808万1,000円増額しております。続いて同じページで、4款、諸支出金、2項、繰出金、介護給付費が確定したことにより、国庫金等と同様に、一般会計の返還が発生したため、4,383万7,000円を増額しております。議案57号に関する説明は以上となります。

○財政部長(牧野妙子君) 財政部、牧野でございます。続きまして、報告第9号、令和

3年度取手市健全化判断比率につきましてご説明いたします。御手元にお配りしております議案書2ページを御覧ください。こちらにつきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、ご報告申し上げるものでございます。実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のいずれにつきましても、早期健全化基準には該当しない結果となっております。なお、将来負担比率が、令和2年度と比較して、約17%の大幅な減となった理由につきまして、ご説明申し上げます。将来負担比率は、市の地方債残高や一部事務組合等の将来負担額のうち市が負担することが見込まれる額から、基金の残高や償還時に見込まれる交付税措置などを差し引いて算出した実質的な将来負担額と標準財政規模の割合となっております。今回、大きく減少した要因は、市や一部事務組合の将来負担見込額の減少、減債基金や財政調整基金などの残高の増加により、実質的な将来負担額が減少した一方、令和3年度の普通交付税の再算定により、標準財政規模が拡大したことによるものでございます。今回、御報告させていただきます数値につきましては、備考の(1)にもございますとおり、暫定の速報値となっております。総務省による確定値の公表は、11月下旬を予定しておりますので、確定した数値が速報値の数値と同一の場合は、この報告をもって、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定による報告とし、同一でない場合にあっては同項に規定する手続きを改めて行うものとしたします。以上が、報告第9号、令和3年度取手市健全化判断比率についての御説明となります。よろしくお願いたします。

○福祉部長（稲葉芳弘君） 福祉部、稲葉です。報告第10号、債権の放棄について御説明いたします。放棄した債権の一覧、1番の保育所児童給食代になります。放棄した債権は、令和元年10月から令和2年3月までで、取手市債権管理条例第6条第1項第1号の規定、消滅時効に関わる時効期間が満了したにもかかわらず、債権者が時効を援用するか意思を示さないとき、に該当するため、令和4年3月31日に放棄しました。放棄した債権の件数は3人、15件で、金額は5万1,000円になります。未納になった翌月に督促をし、以降、未納が続いた場合は毎月督促状の発送を行い未納額の解消に努めてまいりましたが、私債権の時効を迎えてしまったため、債権の放棄をしたものです。以上となります。

○建設部長（前野 拓君） 建設部の前野です。私からは放棄した債権の一覧2番の市営住宅使用料について御説明いたします。放棄した債権は市営住宅使用料、昭和63年6月分から平成6年3月分について、手紙や電話による督促、訪問などを行い、未納額の解消に努めてまいりました。今回、令和3年10月に債権者がなくなり、既に連帯保証人もなくなっていることから、債権者の時効の援用の意思を示すことが出来ないため、債権管理条例第6条第1項第1号に基づき、令和4年3月28日に放棄した債権の件数、1名、55件、放棄した債権の金額56万7,600円の債権を放棄したものです。以上が報告第10号、債権の放棄についての説明となります。以上で終わります。

○副市長（吉田雅弘君） 副市長の吉田でございます。私から認定第1号、令和3年度取手市一般会計の認定について、決算の概要について御説明をさせていただきます。説明に際しましては、決算報告書を中心に説明してまいります。よろしくお願いたします。ま

ず初めに、決算報告書2ページ、3ページをお開きください。令和3年度は、第六次取手市総合計画の基本計画であるとりで未来創造プラン2020において、重点事業として位置づけた事業をはじめとして、新たな効果を生み出す事業も推進しつつ、選択と集中の視点を踏まえ、限られた行政資源の効果的・効率的な財源配分を図るため、4つの重点項目を定めました。1つ目は魅力ある都市空間づくり、2つ目に定住化促進、3つ目に少子高齢社会への対応、4つ目に安全安心な教育環境の実現であります。またこれらに加え、市民協働と持続可能な自治体経営、新型コロナウイルス感染症対策を市政全般に係る施策として当初予算を編成し、事業を展開してまいりました。それでは、決算報告書5ページ、6ページをお開きください。決算の概要を御説明いたします。まず初めに、予算の状況についてであります。令和3年度の一般会計当初予算は368億円でありました。そのあと、計19回の補正予算を組み、91億638万9,000円の増額補正を行いました。また、令和2年度からの繰越事業費、繰越財源充当額18億2,020万1,000円を加えた最終予算現額は、477億2,659万円となりました。当初予算と補正予算の状況は、決算報告書372ページから377ページに内訳資料が掲載されておりますので、後ほど御参照ください。次に、決算報告書6ページの決算額を御覧ください。歳入決算額は460億2,481万3,000円で、令和2年度と比較しますと、75億3,272万3,000円、14.1%の減となりました。また、歳出決算額は444億4,808万2,000円で、令和2年度と比較しますと75億319万4,000円、14.4%の減となりました。大幅な減となった主な要因は、令和2年度に実施した特別定額給付金給付事業が減となったためであります。なお、予算現額に対する歳出の執行率は、93.13%となっております。

次に、6ページ下段の決算収支を御覧ください。歳入歳出差引額は、15億7,673万1,000円で、このうち令和4年度へ繰り越す財源として、継続費逓次繰越額、繰越明許費繰越額及び事故繰越し繰越額、1億3,996万4,000円を差し引いた実質収支額は14億3,676万7,000円となっております。歳入につきましては、この後、財政部長から歳入全般の決算についての御説明をさせていただきますので、私のほうからは、歳出における主要事業について、概要をご説明申し上げます。

決算報告書8ページの下段を御覧ください。各款の決算額について、令和2年度と比較した総括表がございます。令和3年度と2年度の決算額を比較しますと、特に民生費・衛生費が増加し、逆に、総務費・商工費などが減となっております。これより順に款ごとの概要を御説明いたします。

まず、26ページからの総務費です。主な事業としましては、29ページから30ページにありますように、市制施行50周年記念事業を実施いたしました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、令和2年度より延期していた記念式典をはじめとした各種事業を実施し、市民の皆様とともに市政の進展を祝うことが出来ました。また、45ページから46ページにありますように、AI-OCRやRPAといったデジタル技術の活用や、49ページにありますように国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した在宅型テレワークシステムの整備などデジタル化・オンライン化を進め、一層の業務効率化及び事業の継続性の確保を図りました。なお、総務費が昨年度と比較して大きく

減となっておりますのは、令和2年度に実施した特別定額給付金給付事業の減によるものです。

次に、74 ページからの民生費です。主な事業としましては、75 ページから 76 ページにありますように、健康づくり応援補助金をはじめとした健康づくり推進事業を実施し、市民への運動機会の提供など、健康増進を図りました。また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、83 ページから 84 ページの住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業や、116 ページから 120 ページの子育て世帯生活支援特別給付金給付事業、子育て世帯への臨時特別給付事業、ひとり親世帯に対する生活支援特別給付金支給事業など、様々な視点からの生活支援を行い、市民の皆様の暮らしを支えました。さらに 134 ページから 135 ページにありますように、臨時交付金を活用して、公立保育所のトイレや空調設備の改修を行い、子どもたちの感染予防のための環境整備を行いました。

次に、142 ページからの衛生費です。主な事業といたしましては、145 ページから 148 ページにありますように、全庁一丸となって新型コロナウイルスワクチンの接種を推進するなど、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止に努めました。また、162 ページから 163 ページにありますように、地球温暖化対策事業として、市民向けの講座の開催、太陽光発電設備や蓄エネルギー設備への補助、取手西小学校への生ごみ処理機の設置など、多角的に推進いたしました。

次に、175 ページからの商工費です。主な事業としましては、177 ページから 178 ページにありますように、臨時交付金を活用し、事業所等が行う感染症防止対策を支援するとともに、感染症拡大の影響を受け収入が減少している市内事業者に対し、市独自の一時金の給付を行い、事業継続の支援を行いました。なお、商工費が昨年と比較して大きく減となっておりますのは、令和2年度に実施したプレミアム付商品券事業の減によるものです。

次に、190 ページからの土木費です。主な事業としましては、191 ページから 192 ページにありますように、道路改良に要する経費において、井野団地外周道路、井野台、片町の市道改良工事など 7 路線で事業を実施し、192 ページから 193 ページの通学路整備に要する経費においては、山王、野々井の 2 路線で市道改良工事を実施し、交通の円滑化や危険箇所の解消を図りました。また、194 ページから 195 ページの桑原地区整備推進事業では、準備組合や事業協力者と共同して、事業化検討や関係機関との協議を進めるとともに、準備組合が行う事業計画案の作成に必要な調査設計費に対して助成を行い、事業化に向けた取組を進めました。次に、210 ページからの消防費です。主な事業としましては、210 ページから 211 ページにありますように、消防庁舎の管理運営に要する経費において、吉田消防署の大規模改修工事を実施いたしました。また、213 ページの消防団の運営に要する経費において、第 1 分団のポンプ自動車を更新し、さらに 214 ページの消防施設の整備に要する経費において、平成 4 年度に戸頭消防署に配備された消防ポンプ自動車を更新するなど、消防体制の強化を図りました。

次に、215 ページからの教育費です。主な事業としましては、230 ページから 232 ページにありますように、小学校建設事業に要する経費において、白山小学校の長寿命化改良事業に着手するとともに、高井小学校においては、児童数増加に対応するための校舎内部

改修工事を、藤代小学校においては校舎の大規模改造工事を行いました。さらに小学校においては232ページ、中学校においては240ページから241ページにありますように、臨時交付金を活用して小中学校のトイレ改修工事を実施し、学校衛生環境を整備して感染拡大防止に努めました。

以上、令和3年度取手市一般会計決算の概要についてご説明申し上げます。

続きまして、歳入歳出の概要につきましては、各担当部長より御説明いたしますので、よろしくお願いをいたします。

○財政部長（牧野妙子君） 財政部、牧野でございます。私から令和3年度取手市一般会計決算の歳入について御説明させていただきます。まず、歳入全般についてご説明申し上げますので、決算報告書7ページの歳入の状況を御覧ください。一般会計の歳入決算額は、460億2,481万3,000円となり、前年度と比較すると75億3,272万3,000円の減、率にすると14.1%の減となりました。前年度と比較して減となった主な歳入は、国庫支出金、諸収入、繰入金で、増となった主な歳入は、地方交付税、繰越金、寄附金でございます。以下、歳入について各款ごとにご説明申し上げます。

初めに、第1款、市税でございます。決算書の20ページと21ページの上段を御覧ください。令和3年度の市税は、当初予算額125億8,494万2,000円を計上しました。その後、8億9,847万1,000円の増額補正を行い、最終予算額を134億8,341万3,000円といたしました。21ページの上段にあります市税の最終調定額139億5,404万8,000円に対し、収入済額は136億2,538万5,000円で、調定額に対する収入割合は97.6%となりました。次に、市税の収入未済額は、2億8,238万8,000円で、前年度より6,866万5,000円増、率にして32.1%の増となりました。また、不納欠損額については、市税全体で4,627万5,000円の不納欠損を行いました。金額が増となっておりますが、これは滞納者に対して丁寧な対応をした上で、財産調査等による納付資力の見極めを行い、不納欠損を適切に実施してきたことによるものでございます。次に、税目別に御説明しますので、ここからは決算報告書に基づき、ご説明申し上げます。決算報告書13ページを御覧ください。13ページ下段の表で、市税収納状況、①現年課税分を御覧ください。表の税目で市民税の個人市民税では、令和3年度の課税対象となる令和2年中は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等で、景気が厳しい状況であったことにより、収入済額は56億694万9,000円で、前年度比1億5,559万3,000円減、2.7%の減となりました。法人市民税は、市内大手企業の業績好転や緩やかな市場の回復などにより、収入済額は9億5,258万8,000円で、前年度比3億5,561万3,000円増、59.6%の増となりました。次に固定資産税については、土地は地価の下落等による影響で減となりました。家屋及び償却資産については、感染症拡大の影響を受けた中小事業者に対する事業用家屋や償却資産に対する固定資産税及び都市計画税の軽減措置が実施されたことによる影響や家屋においては、評価替えによる在来家屋分の減、償却資産においては減価償却による減少と新規の設備投資の減少の影響により、固定資産税全体で前年度より収入済額で1億7,967万8,000円減の51億9,461万8,000円となっております。

次に、決算報告書14ページを御覧ください。上段の表、②滞納繰越し分を御覧ください。

い。調定額を調整したことにより、調定額と収納率の増減が大きくなっております。収入済額は前年度と比較しますと1,938万8,000円減の1億3,881万2,000円、収納率は13.4ポイント減の41.6%となりました。次に、2款から11款までにつきましても決算報告書で御説明しますので、20ページと21ページを御覧ください。主に金額の大きなものや制度変更のある項目について御説明いたします。まず、第6款、法人事業税交付金でございます。法人事業税交付金は令和元年10月からの法人市民税の一部国税化に伴う減収補てん措置として創設されたもので、決算額は前年度比1,413万9,000円減の1億2,661万5,000円となりました。次に、第7款、地方消費税交付金でございます。決算額は前年度比1億9,304万9,000円増の23億419万6,000円となりました。次に、第10款、地方特例交付金でございます。決算額は前年度比6,050万6,000円増の1億6,329万6,000円となりました。大幅に増となった要因は、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金の交付によるものです。こちらは感染症拡大の影響を受けた中小事業者に対する事業用家屋や償却資産の固定資産税・都市計画税の軽減措置が令和3年度課税分限りの制度として創設されたことに伴い、市町村に生じる減収を補てんするため交付されたものです。次に、第11款、地方交付税でございます。普通交付税、特別交付税、東日本大震災に伴う国の財源措置として、震災復興特別交付税が交付され、合計で84億6,234万1,000円となっており、前年度比13億2,340万1,000円増となりました。増の主な要因は、普通交付税で国において国税収入が増となったことに伴い、令和3年度の地方交付税法定率分も当初見込みに比べ増額となったことから、再算定が行われ追加交付があったことから大幅な増となっております。普通交付税の算定の根拠となる基準財政需要額と基準財政収入額の詳細は、決算報告書22ページに記載のとおりでございます。後ほど御覧いただければと存じます。次に、第13款、分担金及び負担金でございます。ここからは、決算書により御説明いたします。決算書28ページから29ページを御覧ください。分担金及び負担金は、決算額で1億4,307万8,000円となりました。増の主なものとしましては、29ページの下段にあります教育費負担金の放課後児童対策事業保護者負担金が、令和2年度には新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い放課後子どもクラブの活動を縮小していた時期があったため、前年度比で486万2,000円の増となっております。次に、第14款、使用料及び手数料でございます。決算書28ページから37ページを御覧ください。使用料は、前年度比161万8,000円増の、1億9,302万7,000円となりました。増の主なものとしましては、31ページの上段にあります総務使用料の行政財産使用料が、学校教職員や会計年度任用職員を含む職員の駐車場使用料の増加により、前年度比で412万5,000円の増となっております。手数料は、前年度比179万4,000円減の8,349万9,000円となりました。次に、第15款、国庫支出金でございます。決算書の36ページから47ページを御覧ください。決算額は、前年度比85億6,885万円減の99億3,831万2,000円となりました。まず、国庫負担金は前年度と比較して、5億6,485万2,000円の増となりました。増の主なものは、39ページ中段やや下の新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金で、5億188万円となっております。次に、39ページ下段の国庫補助金は、前年度と比較して、1億7,070万4,000円の大幅な減となっております。減の主な要因は総務費国庫補助

金で令和2年度に実施した特別定額給付金給付事業の財源として交付された107億1,977万1,000円の減によるものです。一方、増の主なものは、41ページ上段の民生費国庫補助金で、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費補助金8億9,000万円、同じく41ページ下段から43ページにかけての子育て世帯への臨時特別給付事業費補助金が、先行給付分・子育て支援給付分、それぞれ6億5,915万円などとなっております。続きまして、第16款、県支出金でございます。決算書の46ページから55ページを御覧ください。決算額は前年度比、1億5,195万円減、5.3%減の26億9,601万3,000円となりました。減の主な要因は県補助金で、前年度と比較すると1億8,127万7,000円減の、5億8,789万3,000円となりました。49ページの民生費県補助金で、県が実施したひとり親世帯に対する生活支援特別給付金支給事業の財源として交付された県補助金5,347万9,000円が増となった一方、商工費県補助金で、令和2年度に市が実施した事業継続応援給付金やプレミアム付商品券事業に対して、その財源の一部として交付された地域企業活力向上応援事業費補助金2億3,067万1,000円が減となっております。

次に、第17款、財産収入でございます。決算書の54ページから57ページを御覧ください。決算額は前年度比4億5,412万6,000円減の、6,082万1,000円となりました。減の要因は、55ページ下段にあります普通財産売却収入で、令和2年度に戸頭の旧終末処理場跡地を4億888万9,000円で売却していたため、前年度比で4億5,066万円減となったことによるものです。

次に、第18款、寄附金でございます。決算書の56、57ページの中段を御覧ください。寄附金の決算額は、前年度比6億5,973万4,000円増、284.4%増の8億9,172万円となりました。主な寄附金としましては、57ページ中段の総務費寄附金、ふるさと取手応援基金寄附金で、市内・市外合わせて4万7,206件の寄附を頂き、総額で8億6,989万7,000円となっております。増の主な要因は、令和3年度から財政課内にふるさと納税推進室を設置し、8月よりポータルサイト事業者との契約を1社から4社に増やし、新たな市内事業者の返礼品の提供を開始するなど、寄附受入れ額の増に努めたことによるものと考えております。

次に、第19款、繰入金でございます。決算書の56ページから61ページを御覧ください。繰入金の決算額は、前年度比5億4,371万1,000円減、41.8%減の7億5,568万8,000円となりました。減の主な要因は基金繰入金で、59ページ中段の基金繰入金の決算額は、前年度比5億1,463万6,000円減、44.0%減の6億5,464万6,000円となっております。主な基金の繰入額について申し上げます。財政調整基金繰入金は、前年度比6億9,495万9,000円減、96.7%減の2,400万円、公共施設整備基金繰入金は9,636万5,000円、ふるさと取手応援基金繰入金は5億204万4,000円となっております。なお、基金残高等につきましては、決算書497ページに記載しておりますので後ほど御覧いただければと存じます。

次に、第20款、繰越金でございます。決算書60、61ページを御覧ください。決算額は、前年度比7億4,289万2,000円増、86.0%増の16億626万1,000円となりました。なお、前年度繰越金については、地方自治法第233条の2の規定に基づき、実質収支の2分の1

以上を財政調整基金に積立てしております。

次に、第 21 款、諸収入でございます。決算書 60 ページから 73 ページを御覧ください。決算額は、前年度比 5 億 6,851 万 3,000 円減、37.7%減の 9 億 4,099 万 3,000 円となりました。64 ページから 73 ページの雑入は前年度と比較して、5 億 7,757 万 3,000 円減の 7 億 825 万 1,000 円となりました。減の主な要因は、商工費雑入で令和 2 年度に実施したプレミアム付商品券事業の商品券販売代金が 6 億 7,832 万円減となったことです。

最後に、第 22 款、市債でございます。決算書 72 ページから 75 ページを御覧ください。決算額は、前年度比 3 億 2,756 万 9,000 円減、8.8%減の 34 億 304 万 8,000 円となりました。主なものとしましては、75 ページの上段になりますが、合併特例債は 5 億 9,310 万円となっております。主な充当事業は、吉田消防署大規模改修事業、高井小学校内部改修事業などとなっております。なお、合併特例債の事業につきましては、決算報告書の 378 ページから 380 ページに事業の充当先一覧を掲載しておりますので、後ほど御覧いただければと存じます。次に、臨時財政対策債は 19 億 4,204 万 8,000 円となっております。市債全体のうち 57.1%を占めております。次に、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債、3 億 9,380 万円の主なものは、藤代小学校、幼稚園大規模改造事業、小中学校トイレ改修事業となっております。歳入につきましての説明は以上でございます。

続きまして、歳出の説明につきまして、各款ごとに各部長から御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議会事務局長（吉田文彦君） 議会事務局、吉田です。それでは、議会費につきまして御説明いたします。1 款、議会費の決算につきましては、決算書 78 ページから、決算報告書は 23 ページからとなります。まず初めに、議会調査運営に要する経費のうち決算報告書 24 ページ、タブレットによるペーパーレス・採決表示システムについてご説明申し上げます。皆様ご承知のとおり、取手市議会では令和 2 年度からタブレット端末を導入し、オンライン会議をはじめとする ICT を活用した議会活動・議会運営を積極的に推進してまいりました。その経費として、タブレット使用料 138 万 9,960 円を支出しております。なお、令和 3 年度もデモテック戦略の 4 者協定によりまして、サイドブックスや表決アプリケーションの使用料が、年間 138 万 6,000 円分、市からの負担なく無料で使用させていただきました。また、音声テック協定に基づきまして、議場内のカメラ機器一式等を無償で更新、また使用させていただいております。デモテック・音声テック関係者の皆様に改めて御礼申し上げます。また、同ページ、議場モニターとオンライン配信用カメラにつきまして、御説明いたします。市民の方から、より開かれた議会にといった趣旨のふるさと取手応援寄附金を頂き、傍聴者・視聴者の環境整備を目的に、ふるさと取手応援基金を活用させていただき、購入いたしました。まず、議場モニター 34 万 9,800 円は、傍聴者用に設置してあります議場モニター 3 台を老朽化により、新しいものへと買い換えることで、傍聴者の視聴環境が向上しました。続いて、オンライン配信用カメラ 14 万 800 円についてです。こちらは、インターネット配信において 360 度の全方位カメラを用いることで、視聴者が自ら見たい場所を見ることが出来、会議室での傍聴により近づけることでの配信ができるようになりました。次に、同じく決算報告書 24 ページ、議会報及び会議録発行

に要する経費についてご説明申し上げます。令和2年度から引き続き、市ホームページ上でのウェブ版ひびきをメインに、紙媒体としてはA4版カラー印刷によるひびき概要版を発行し、市内公共施設等への配置、直接郵送を行いました。また、概要版ひびきの二つ折り業務については、障害者優先調達推進法に基づき、障害者就労施設等が供給する物品等の需要の増進を図るため、NPO法人に依頼しております。なお、会議録作成支援システムや会議録検索システムに関する支出は、例年どおりの支出がございました。以上が、議会費の令和3年度決算の主な御説明でございます。

○総務部長（鈴木文江君） 総務部、鈴木です。2款、総務費につきまして御説明いたします。決算報告書では26ページから73ページまでとなります。その概要について、各所管部長からそれぞれ説明させていただきます。最初に、全会計の人件費の概要につきまして、御説明いたします。決算報告書370ページを御覧ください。令和3年度、全会計の給与費の決算につきましては、支出済額が80億8,949万円となりました。令和2年度が81億6,050万円でしたので、金額にして7,101万円の減、率にして0.9%の減となりました。歳出額が減となった主な要因としましては、令和3年度の退職者数が前年度に比べ約半数となり、職員手当等のうち退職手当負担金が大幅な減となったことが挙げられます。それでは、主な支出の概要を御説明いたします。決算報告書26ページ下段を御覧ください。

1項、総務管理費、1目、一般管理費の職員研修に要する経費353万8,180円です。令和2年度が454万4,401円でしたので、金額にして100万6,221円の減となりました。事業費が大幅に減となった主な要因としましては、令和2年度に発生していた茨城県等への実務研修生のための家屋借上料や赴任のための研修旅費が、研修生の派遣期間満了に伴い令和3年度の負担が生じなくなったことによるものです。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、研修の中止や延期などが生じ、例年に比べても各種研修への参加人数は大幅に減少しましたが、入所年数や役職に応じた階層別研修をはじめ、業務上必要となる知識の習得を目的とした専門研修などの受講により、多様化する行政ニーズに柔軟に対応できる人材の育成に努めました。この結果、27ページから29ページのとおり、延べ1,085人の職員が各種研修に参加しました。次に31ページ、防犯に要する経費、1,744万8,328円です。取手市東及び藤代駅南口の2か所の防犯ステーションにおいて、元警察官を勤務員として任用し、下校時における児童の見守りやパトロールの実施など地域に密着した防犯活動を行い、安心して安全な住みよい地域社会の実現を図りました。また、防犯カメラは安全安心のまちづくりのため、市内における犯罪の抑止に大きな効果があることから、新たに2か所4台を設置しました。これで市内には、取手駅周辺などに42か所91台の防犯カメラが設置済みとなっております。令和2年度決算と比較しまして、防犯ステーションの光熱水費と修繕料及び防犯カメラ設置工事費が増額の要因となっております。同じく31ページ、空き家等の適正管理事業に要する経費104万4,988円です。環境悪化や防犯上の危険となる空き家の対策を行うため、令和3年4月1日に、取手市空き家等対策計画を施行しました。取手市空き家等対策庁内委員会において審議し、1案件について、特定空き家等に認定しました。

次に、33ページ中段、2目、文書広報費の新型コロナウイルス感染症対策経費、264万

円です。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として、財源として活用し、市の申請手続におけるオンライン化実現に向け、1,297件の手続等について関連例規を改正して、押印等の義務づけを廃止し、申請書等の利便性向上と行政サービスの効率化を図りました。

次に、35ページ下段、市民相談に要する経費245万2,390円です。市民の日常生活上の悩みに応じた各種相談業務の開設や、市役所に来庁された方への細やかな案内業務をするなど、市民サービスの向上を図りました。令和3年度は、茨城県人権啓発活動地方委託事業の対象地となっていたため、県委託金より、人権啓発グッズを購入いたしました。取手市内小中学校——こちらは公立のみとなりますが、こちらの全児童生徒に対し配布したことにより、令和2年度比で増となりました。

続きまして、37ページ、情報公開及び個人情報に要する経費67万5,584円です。主な支出といたしましては、情報公開及び個人情報保護審議会、情報公開及び個人情報保護審査会の委員報酬、情報公開データベース使用料となります。また、令和2年度決算と比較し増額となった要因は、損害賠償請求控訴事件の訴訟代理委託料が発生したものであるものです。少しページが飛びまして、決算報告書42ページを御覧ください。6目、財産管理費の藤代庁舎の管理に要する経費2,959万9,577円です。藤代庁舎2階パーティション改修等を行いました。令和2年度は、5年に1度の空調定期点検280万5,000円や、自動ドアの修繕187万円、こちらを実施しましたが、令和3年度は、大きな点検や修繕がなかったことから減となりました。次に43ページ、新型コロナウイルス感染症対策経費、7,399万7,000円です。藤代庁舎のトイレの全面改修を行い、床の乾式化や手洗い場の自動水栓化により、感染リスクの回避・軽減を図りました。

続きまして、47ページをお開きください。8目、電算組織管理費の電算・OA化等に要する経費3億6,352万6,511円です。住民票をはじめ各種証明書の発行を含む窓口業務、税の賦課徴収、そして会計処理などの庁内の基幹業務については、コンピューターシステムを利用しています。迅速かつ正確な事務処理及び作業の省力化・効率化を図り、市民サービスの一層の向上に努めました。なお、令和2年度決算より約1,500万円の増となっている主な要因は、令和2年度に実施した情報系サーバーの更新により、令和3年3月から月額の機器使用料が上がったことによるものです。次に49ページ、新型コロナウイルス感染症対策経費、5,889万8,070円です。新型コロナウイルス感染症対策として、主に在宅勤務が可能となるテレワークシステムの整備等を行い、分散勤務体制を構築することで業務の効率化と事業継続性の確保を行いました。

続きまして、50ページ下段を御覧ください。

9目、交通安全対策費の交通安全の施設整備に要する経費、670万233円です。カーブミラーの新設を26か所、修繕を63か所行い、道路区画線の表示・修繕は通学路を中心に52か所行い、交通事故の未然防止に努めました。なお、修繕件数が令和2年度に比べ減少したため、決算額は減額となっております。次に51ページ、自転車駐車場の維持管理に要する経費5,616万8,076円は、平成26年4月から運用が始まったサイクルステーションとりでの自転車駐車場管理委託料が主なものです。また、利用者の減少に伴い借地し

ていた一部を返却するため、新取手自転車駐車場の一部解体工事を実施したため、決算額は令和2年度と比較し、約230万円の増となっております。次に、52ページ、放置自転車対策に要する経費、305万3,994円は、取手駅東西口の放置自転車整理区域の監視、放置自転車の移動及び保管に関する委託料が主なものです。安全安心対策課で任用している会計年度任用職員の報酬を実情に合わせ、災害対策に要する経費に移行したことや、放置自転車管理に対する作業日数の変更により、決算額は約200万円減少しております。次に、53ページ、交通安全推進指導隊に要する経費169万6,471円は、主に交通安全指導隊への謝礼及び被服代となっており、令和3年度は入隊者が2名、退隊者が6名で、差引き4名減少しております。これにより、決算額は令和2年度と比較し132万円減となっております。

56ページをお開きください。10目、地方振興費の地区集会所整備に要する経費99万7,000円です。萱場集会場のトイレ・廊下・玄関引き戸交換工事などを含む、市内6か所の集会場の施設改善等を行いました。整備事業件数が例年に比べ少なく、また、大規模修繕事業の希望がなかったため、令和2年度比減となりました。

次に、56ページ下段、11目、災害対策費の防災訓練に要する経費、289万7,033円です。令和3年5月29日に実施した住民避難訓練・避難所運営訓練の実施に要した費用のほか、令和4年度に開催した第70回利根川水系連合・総合水防演習において配布いたしました「るるぶ取手」の作成費用が、令和2年度決算と比較し主な増の要因となっております。次に57ページ、災害対策に要する経費、1,988万5,279円です。主なものは、利根川水系県南水防事務組合負担金、災害時用備蓄食糧及び資機材の購入です。災害時用備蓄資機材として、新たに避難所用簡易ベッドを備蓄しました。避難所用簡易ベッドは、段ボールベッドと比べ展開が容易にできるほか、クッション性にすぐれており、横になったときに体への負担が少なくなります。令和2年度と比較しますと、利根川水系県南水防事務組合の負担金が約660万円ほどの減、会計年度任用職員の報酬を放置自転車対策に要する経費から移行したことに伴い約100万円の増となっております。次に58ページ、新型コロナウイルス感染症対策経費981万8,435円は、避難所でのコロナ対応として衛生環境を保つため、投光器付き蓄電池やガス発電機、大型扇風機等を購入いたしました。これにより停電時でも最低限の電力を確保することができ、扇風機の稼働などで、避難所内の換気を効率的に行えます。同じく58ページ、防災施設等の整備に要する経費1,477万4,328円は、令和2年度から運用を開始している280メガヘルツ周波数帯防災無線システムの保守点検業務委託料が主なものとなっております。また、防災無線の屋外子局の保守点検を隔年実施とし、令和3年度は実施しなかったことが、令和2年度決算と比較し、減の大きな要因となっております。その他、災害時協力井戸が停電時でも使用できるよう、発電機未配置だった箇所、新たに発電機を購入し配備するなどの対応を行いました。また、防災ラジオについては、令和3年度に240台追加購入し、希望者への貸与を継続的に行っています。次に、59ページ、自主防災組織に要する経費974万7,945円は、主に自主防災組織運営に対する補助金となります。決算額増の要因としましては、令和3年度は宝くじ社会貢献広報事業のコミュニティー助成金を活用し、新取手自治会自主防災会に補助金を

交付したことによるものです。続いて、60 ページから 62 ページにかけて、東日本大震災関連以外の災害応急処理経費です。令和 3 年 7 月 11 日に発生した集中降雨の応急対応として、市内の水路や側溝の清掃・修繕委託や永山中学校の空調設備修繕費用などを主に支出しました。応急処理経費として、合計で 4,217 万 5,790 円となりました。また、62 ページの降雪応急処理経費につきましては、融雪剤の購入・散布業務の委託、道路舗装の補修に要した経費が主なもので、令和 4 年 1 月 6 日降雪対応分 433 万 2,832 円、令和 4 年 2 月 10 日降雪対応分 326 万 483 円となります。次に、62 ページ下段、令和 4 年 3 月 16 日、福島県沖地震に伴う南相馬市への支援物資経費 20 万 3,940 円です。取手市と災害時相互応援協定を締結している南相馬市では、この地震により震度 6 強が観測され、多くの家屋で屋根がわらが落ちるなどの被害が出たため、支援物資として、取手市で備蓄していたブルーシートを南相馬市に寄贈しました。消費したブルーシートの補充費用となります。

続きまして、63 ページ、13 目、男女共同参画推進費、男女共同参画審議会に要する経費、21 万 6,600 円です。内訳は、市男女共同参画審議会開催時の委員報酬です。令和 3 年度は、新たな第四次男女共同参画計画策定に向け、審議会を、通常年 1 回から 2 回程度開催のところを 6 回開催したため、委員 7 名の報酬に係る経費が、令和 2 年度比増となりました。次に同じく 63 ページ、男女共同参画社会の推進に要する経費 42 万 751 円です。内訳として主なものは、男女共同参画計画情報誌「風」の発行にかかる経費となります。令和 2 年度決算比で減となっているのは、第四次男女共同参画計画策定に向けた市民アンケート調査などを、計画策定の前年度である令和 2 年度に実施したことによるものです。

続きまして、64 ページ中段、15 目、諸費の非核平和推進関係経費、15 万 2,818 円です。令和 2 年度は戦後 75 年の節目としての平和祈念事業として平和図書配架を行いました。令和 3 年度は通年事業のみ実施したことから、55 万 1,344 円の減となりました。令和 3 年度は、主な事業として 8 月に平和展を、1 月から 2 月にかけては市内小中学校から応募があった「平和なまち絵画コンテスト作品展」を行い、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさ、平和の尊さを考えるきっかけとなるよう啓発活動を行いました。

続きまして、69 ページを御覧ください。3 項、戸籍住民基本台帳費の戸籍住民基本台帳事務に要する経費、3,095 万 4,433 円です。戸籍及び住民基本台帳関係届出、各種証明書等の交付に関するシステム使用料が主な内容です。住民基本台帳及び戸籍並びに戸籍附票システムの全国標準化に合わせたシステム改修内容の変更があったことに伴い、令和 2 年度決算額と比較して減となっております。次に、71 ページを御覧ください。個人番号事務に要する経費、4,677 万 8,552 円です。個人番号カード関連事務委託交付金や会計年度任用職員報酬などが主な支出です。国からの個人番号カード交付事業費補助金の交付方法が変更されたことに伴い、令和 2 年度決算額と比較して減となっております。続いて、72 ページ、コンビニ交付に要する経費、391 万 3,878 円です。コンビニ交付に係る地方公共団体情報システム機構 J-L I S（ジェイリス）への運営負担金や手数料が主な支出です。コンビニ交付の増加に合わせ、地方公共団体情報システム機構 J-L I S（ジェイリス）へ納付する手数料が増加したことに伴い、令和 2 年度決算額と比較して増となっております。

続きまして、同じページ下段の4項、選挙費、2目、諸選挙費の衆議院議員総選挙に要する経費、3,842万5,759円です。令和3年10月31日に執行され、当日有権者数9万1,301人のうち4万9,527人が投票し、投票率は54.25%でした。次に、73ページ、茨城県知事選挙に要する経費、3,657万3,234円です。令和3年9月5日に執行され、当日有権者数9万628人のうち2万9861人が投票し、投票率は32.95%でした。いずれの選挙におきましても、投票所・開票所での新型コロナウイルス感染症対策を新たに講じるとともに、LINEやメールマガジンも活用した選挙啓発に取り組みました。以上で、総務費のうち総務部所管事項の説明を終わります。

○政策推進部長（井橋貞夫君） 政策推進部、井橋です。私からは総務費の政策推進部所管事業について、決算報告書を中心に説明させていただきます。初めに、決算報告書29ページ下段から30ページ、市制施行50周年記念事業に要する経費、1,259万7,467円は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、市制施行50周年記念事業を2か年にわたり実施させていただきました。4つの事業を実施しており、政策推進部以外でも、まちづくり振興部所管の事業がございますが、市制施行50周年ということで——市制50年ということで、私のほうから説明させていただきます。まず市制施行50周年記念式典は、1年越しとなりましたが令和3年10月2日に開催することが出来ました。当日は市民の皆様とともにこれまでの歩みを振り返り、50周年という大きな節目を祝うことが出来ました。今回は、東京藝術大学による弦楽四重奏の記念プログラムを組入れたことにより、文化芸術を大切にす取手市らしい気品のある式典にすることが出来ました。続きまして、東京藝術大学の学生によるオーケストラ演奏会事業は、当時の澤学長の指揮の下、市民会館大ホールで開催いたしました。コロナの影響で客席を50%に制限せざるを得ない中ではありましたが、チケットは完売し、日本の最高峰の藝術大学の音楽を取手で堪能することが出来ました。続きまして、市民からなる実行委員と協働で令和4年1月22日に藤の植樹を行いました。市ホームページでも紹介させていただきましたが、藤は初年度から美しく開花し、7月頃まで遊びにいらした方の目を楽しませていました。里親として協力いただいている団体の皆さんのおかげもあり、現在も成長を続け、一番伸びている箇所では2メートル近くにまで達しております。そのほか、記念事業として、市政要覧、記念動画を制作しております。市政要覧は50周年記念式典で配布したほか、市への転入者等に配付しております。記念動画は式典で公開したほか、現在も取手市公式ユーチューブ上で公開中です。最後に、蛍の放流事業です。令和3年度は4月に蛍幼虫2,500匹と、えさとなるカワニナ5キログラムを放流しました。5月には、昨年定着したと思われる蛍の自然羽化と飛翔も確認されております。市民の皆様には、広報とりで6月15日号で、蛍の鑑賞期間を御案内いたしましたほか、市ホームページへ「ホタルフォトギャラリー」を開設し、市民の方から写真を募集したところです。

続きまして、決算報告書34ページから35ページの広報発行に要する経費、1,767万8,201円は、主に広報とりでと政策情報誌「蘘(ひこばえ)」の発行に要した経費となります。広報とりでは、主に市の施策やお知らせ、市内の出来事等の情報を提供するもので、タブロイド判を1日と15日の月2回、毎号4万部を発行しております。新聞折り込みや

スーパー等への配置のほか、入手することが困難な方には郵送にて対応しております。政策情報誌「薬(ひこばえ)」は、市政への参加意識の高揚を図るため、市の課題や現在進めている重要施策やプロジェクト事業など、情報——プロジェクト事業などの情報を提供するもので、A4版を6月・9月・3月の年3回、毎号4万5,200部を発行するものです。「薬(ひこばえ)」は市政協力員による戸別配付をお願いしております。なお、広報とりで、薬ともに、市内公共施設や駅・スーパー等90か所への配置も行っております。また、スマートフォンやタブレット端末などから、広報とりでを閲覧できる行政情報アプリ「マチイロ」について、転入者へのチラシ配付や広報とりでなどで周知を図り、1年間で登録者数が2倍近く増加し、電子媒体による情報取得の拡大も図ることができました。

続きまして、決算報告書36ページから37ページのホームページの管理に要する経費517万6,620円は、昨年度と比較して584万7,635円の大幅な減となっております。理由としまして、令和2年度にCMSサーバーをクラウド化するための移設を実施したため、令和3年度はサーバー使用料のみであるため、減額となっているものです。クラウド化されたサーバーを使用し、災害時でも業務を継続できるようになっております。市のホームページは、障がい者や高齢者などを含めた誰もが情報取得しやすいウェブ環境を整えており、ウェブアクセシビリティの検証では、全国自治体862自治体の中で3年連続B評価をいただいております。昨年度B評価以上の自治体は全国で31市のみで、県内では取手市と神栖市のみとなっております。

続きまして、決算報告書43ページ下段から44ページ、新型コロナウイルス感染症対策経費、935万8,184円は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、テレワークを推進し、テレワークを行う方が、市外から取手市に移住して、住宅を取得または賃貸した場合や、市内宿泊施設でテレワークを行った方に補助金を交付したものです。令和3年度は、住宅取得補助で12件、家賃補助で27件の申請があり、67名の本市への移住につながっております。

続きまして、決算報告書44ページ・45ページ、シティープロモーションに要する経費402万4,632円は、一昨年と比較しまして、55万3,240円の増となっております。主な要因は、令和元年度に作成し好評の市民モデルによる市の魅力発信ポスターを、都内の日暮里駅、新橋駅、品川駅の駅構内に掲出したほか、ポスター画像や市PR大使出演の観光PR動画をSNSで広告発信したものです。また、シティープロモーションサイト「ほどよく絶妙とりで」では、写真投稿機能を使用し、市の魅力的なグルメやスポットを市民の方自ら発信していただくことに取り組んでおります。さらに、市の魅力を内外に発信するため、プレスリリース配信を行っており、令和3年度は計8回のリリース配信を行い、合計で446件の露出を獲得、広告価値に換算して696万2,774円の成果を上げることが出来ました。

続きまして、決算報告書45ページ、46ページの、行政改革推進に要する経費277万5,080円は、とりで手行政経営改革プラン2020の改革項目の一つであるICTを活用した効率化に基づき、手書き帳票読み取りシステムであるAI-OCRと、定型事業プロセスの自動化技術であるRPAを組み合わせたシステムを導入することで、大量かつ定型的な

事務の自動処理による業務の効率化を図りました。8課14業務で、時間にすると平均して約52%の事務負担を軽減し、入力ミス等のヒューマンエラーのリスクを低減する効果が発揮できました。また、業務が逼迫していた保健センターにおいても緊急的に導入し、ワクチン予診票とVRS登録状況の突合チェック業務における効率化を進めました。

最後に、決算報告書65ページ・66ページ、常総地方広域市町村圏事務組合の負担金13億1,595万1,000円は、令和2年度と比較して1億6,813万円の増となっております。増となりました主な要因は、ごみ処理施設の機能維持に必要な補修工事や、室内温水プールの改修工事等によるものです。常総地方広域市町村圏事務組合は、常総市、取手市、守谷市、つくばみらい市の4市で組合を組織し、そして、その主要事業であるごみ処理施設の利用実績としては、取手市のごみの量は2万8,850——失礼しました、2万8,858トンで、広域全体の中で41%を占めています。総務費の政策推進部所管事業の説明は以上となります。

○財政部長（牧野妙子君） 財政部、牧野でございます。続きまして、総務費のうち財政部所管について御説明いたします。

決算報告書39から40ページを御覧ください。ふるさと取手応援寄附金推進事業に要する経費は、ふるさと取手応援基金への寄附金の積立てと、インターネット上での寄附金受付やクレジットカードでの決済、返礼品の代金及び送付等に係る委託料が主な内容となっております。先ほど歳入の説明で申し上げましたとおり、令和2年度は寄附件数が1万4,097件、寄附金額が2億3,027万5,500円でしたので、比較すると、件数で3万3,109件の増、寄附金額が6億3,962万1,378円の増となっております。寄附金額が増えた要因といたしましては、8月にポータルサイトを1社から4社に増やしたことで、返礼品の露出が大幅に増えたことと、市内事業者の協力による返礼品の拡充や魅力を高める取組を図ってきたことが主な要因と考えております。次に、庁舎の管理に要する経費でございます。決算報告書40ページから41ページを御覧ください。取手庁舎の光熱水費、維持管理等の業務委託料が主な内容でございます。また、経年劣化による工事として、取手庁舎揚水ポンプ改修工事及び議会棟厨房空調改修工事を実施いたしました。次に、自動車の維持管理に要する経費でございます。管財課所管の車両42台分の管理経費になります。そのうちリース車両3台の入替えと電気自動車1台の購入を実施いたしました。電気自動車の購入は418万円で、取手市気候非常事態宣言に基づき、公用車の走行時の二酸化炭素排出量の削減を目的として導入したもので、取手市では初めての導入となります。また、この電気自動車の導入に伴い、充電設備設置工事49万5,000円も実施しております。次に、公共施設マネジメントに関する経費でございます。決算報告書46ページを御覧ください。主なものは、公共施設等総合管理計画、第1次行動計画策定支援業務委託料です。平成28年7月に策定した取手市公共施設等総合管理計画に基づき、計画の実効性を高め、目標を確実に達成するため、令和4年度から13年度までの期間となる第一次行動計画を策定いたしました。策定に当たっては、庁内に設置した策定委員会や施設所管課で構成されたワーキンググループ会議を開催し、パブリックコメントを実施いたしました。総務費のうち財政部所管事業の説明は以上となります。

○消防長（秋山龍司君） 続きまして、消防本部、秋山です。消防本部からは、令和3年7月3日静岡県熱海市土石流災害に伴う被災地応援経費の歳出決算についてご説明申し上げます。決算報告書61ページ下段を御覧ください。令和3年7月3日静岡県熱海市土石流災害に伴う被災地応援経費の115万1,108円は、静岡県熱海市で発生した土石流災害に際しまして、消防組織法に基づき、消防庁長官から緊急消防援助隊出動の求めがありましたことから、災害重機機動隊員9名を派遣し、7日間の捜索活動を当たらせてことにより、必要となりました人件費や消耗品の購入が主なものでございます。総務費の説明については以上となります。

○福祉部長（稲葉芳弘君） 福祉部、稲葉です。3款、民生費のうち、福祉部所管の主な事業についてご説明申し上げます。決算報告書74ページを御覧ください。社会福祉協議会助成に要する経費1億2,507万8,000円です。地域福祉を担う社会福祉協議会に対し、主に本所運営に関わる人件費を補助することによって、健全な事業運営を図り、市民に様々な福祉サービスの提供を図るものです。

報告書82ページになります。新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業に要する経費2,827万382円です。新型コロナウイルス感染症の影響により生活が困窮している世帯に対して給付金を支給することで、就労による自立に向けた支援を行いました。

報告書83ページになります。住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業に要する経費8億9,432万4,391円です。新型コロナウイルス感染症の影響で、様々な困難に直面した非課税世帯や家計急変世帯に対して、給付金を支給することで、生活・暮らしへの支援を行いました。

次に報告書86ページから88ページになります。新型コロナウイルス感染症対策経費、障害者福祉センターつつじ園、ふじしろ、あけぼの、3施設合わせて280万5,880円です。新型コロナウイルス感染拡大防止策として、施設内既設洗面台等の水栓を自動水栓化する改修工事を実施しました。

次に、報告書89ページになります。介護給付費等に関する経費、18億4,240万726円です。昨年と比較しますと、約1億1,000万円増額となっております。主な増の要因は扶助費で、共同生活援助・就労移行支援・就労継続支援A型・B型を利用する障がい者が増えたことによるものです。

次に、決算報告書95ページを御覧ください。緊急通報システム事業に関する経費1,099万8,978円です。高齢者の自宅に緊急通報装置や安否センサーを設置し、24時間対応の相談窓口を設置することで、独り暮らし高齢者等の不安を解消し、急病等の緊急事態に迅速・早急な対応を行うことができました。

次に、決算報告書193ページになります。高齢者等移動支援事業に関する経費1,341万2,624円です。市内の移送団体の利用者に移送団体とタクシーで利用できる助成券を発行することにより、移動が困難な高齢者や障がい者等の外出促進と閉じこもり予防が図れました。次に、報告書116ページになります。子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（ひとり親世帯分）になります——経費で5,485万3,936円です。新型コロナウイルス感染症

による影響が長期化する中で、低所得の独り親世帯に対し生活・暮らしの支援を行いました。

次に、決算書・報告書とも同ページになりますが、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業その他の世帯分になる経費でございます。4,022万8,572円です。新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し生活・暮らしの支援を行いました。

決算報告書117ページになります。子育て世帯への臨時特別給付（先行給付金）事業に関する経費、6億3,700万5,113円です。新型コロナウイルス感染症の影響を受けている高校生までの子どもがいる子育て世帯を支援し、子どもの健全育成を図りました。報告書118ページを御覧ください。子育て世帯への臨時特別給付（子育て支援給付金）事業に関する経費、6億3,379万6,129円です。先行給付金事業同様、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている高校生までの子どもがいる子育て世帯への支援を行いました。当初クーポン分といわれたものでありますが、現金給付により支援を行いました。

次に、報告書119ページになります。ひとり親世帯に対する生活支援特別給付金支給事業に要する経費、5,347万8,548円です。新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得の独り親世帯に対し、茨城県独自の生活支援特別給付金を支給し、生活を支援しました。

報告書121ページになります。障害児通所給付費に要する経費、5億1,089万2,714円です。昨年と比較しますと約4,660万円増額となっております。主な増の要因は、児童発達支援・放課後等デイサービスを利用する障がい児が増えたことによるものです。

報告書134ページになります。新型コロナウイルス感染症対策経費、8,249万8,350円です。保育所において安全な環境を保持するため、新型コロナウイルス感染症対策として、公立保育所トイレの乾式化及び洋式化、自動水栓化、自動照明化の改修工事及び白山保育所の空調設備改修工事等、各施設の整備を行いました。

次に、報告書138ページになります。生活保護に要する経費、21億7,568万6,402円です。生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長するための扶助費でございます。昨年と比較しますと、約1億6,700万円増額となっております。以上で3款、民生費のうち、福祉部所管の主な事業について説明を終わります。

○健康増進部長（大野安史君） 続きます。健康増進部の大野でございます。私のほうからは3款、民生費の健康増進部所管の部分につきまして、御説明を申し上げます。決算報告書を中心にご説明申し上げます。報告書75ページをお開きください。健康づくり推進事業に関する経費314万6,293円です。スマートウェルネスとりでを推進するための経費となります。主なものとしましては、GoTo（ゴートゥー）フィットネス及びフィットネスクラブオンライン体験ツアーにかかるチラシ・ポスター等の印刷製本費やイベント参加者への景品の購入、また民間フィットネスクラブを活用した健康づくり応援補助金、感染予防対策消耗品の購入などとなります。

次に、同じく決算報告書76ページをお開きください。新型コロナウイルス感染症対策

経費 310 万 7,039 円です。外出自粛による健康二次被害を防止する観点から、市民が自ら健康づくりに取り組む意識の向上を図るため、市内 3 か所の公共施設へ体組成測定器等を配置した健康づくり拠点を整備し、介護予防拠点では、理学療法士による健康相談会を実施いたしました。続きまして、決算報告書 77 ページをお開きください。ウェルネスプラザ管理運営に要する経費 1 億 2,144 万 38 円です。これは、取手ウェルネスプラザ及び取手ウェルネスパークの管理運営に係る経費でございます。主なものは、指定管理料及び第 3 駐車場の土地借上料となります。

続きまして、決算報告書 78 ページをお開きください。新型コロナウイルス感染症対策経費、393 万 7,702 円でございます。こちらは取手ウェルネスプラザ及び感染症拡大防止対策を支援するための経費でございます。主なものは、施設の休業や収容率制限により収入が減少したことによる支援金となっております。

続きましては、恐縮ながら決算書を用いてご説明申し上げます。決算書の 177 ページをお開きください。上段でございます、国民健康保険事業特別会計繰出金としまして、7 億 6,899 万 7,710 円を支出いたしました。これは、健康保険制度の運営の経費として、一般会計から国保特別会計へ繰り出したものとなります。

次に、同じく決算書 199 ページをお開きください。中段でございます後期高齢者医療特別会計繰出金として、16 億 2,923 万 7,000 円を支出いたしました。こちら、後期高齢者医療事務や保険基盤安定対策費及び健診等の事業費分として一般会計から後期特別会計へ繰り出したものとなります。

続きまして、同じく決算書 199 ページの下段となります。医療福祉事務に要する経費、1,409 万 4,537 円、決算書 201 ページの上段でございます医療福祉費助成に要する経費 5 億 6,865 万 6,324 円を支出いたしました。こちらにつきましては、マル福及びぬくもり支援事業の事務費及び医療費の助成となっております。以上が、3 款の民生費における健康増進部所管の主なものとなります。

○健康増進部長（大野安史君） 健康増進部、大野でございます。それでは引き続きまして、私のほうから、4 款の衛生費、健康増進部所管の主な事業につきまして、御説明をさせていただきます。決算報告書を中心に御説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。それでは決算報告書 142 ページをお開きください。取手北相馬休日夜間緊急診療所運営に要する経費、3,963 万 3,227 円でございます。取手北相馬休日夜間緊急診療所の運営は、取手市・守谷市・利根町・つくばみらい市の 3 市 1 町で取手市医師会に委託しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、令和 2 年度の患者数が減少して取手市医師会の収入が減収となったものの、医師や看護師等の給与等の支出は変わらないことから、令和 3 年度に 3 市 1 町で精算により支出したことにより、令和 2 年度に比べまして増額となっております。

次に、決算報告書 144 ページをお開きください。公的病院等運営費補助金、1 億 2,096 万 4,000 円でございます。市内の公的病院である 2 医療機関に対しまして、運営費を補助するものですが、特別交付税に関する省令により、算定基準単価の見直しにより、令和 2 年 12 月に基準単価が変更になったことから、令和 3 年度の運営費補助金が増額となって

おります。

同じく、決算報告書 144 ページをお開きください。予防接種に要する経費、1 億 9,983 万 473 円でございます。感染症の発生及び流行蔓延を防ぐため各種予防接種を実施しておりますが、令和 2 年度と比較しますと、日本脳炎やおたふく、高齢者インフルエンザや風疹追加的対策事業に伴う接種者数が減少となっております。なお、高齢者インフルエンザ接種者数が減少した理由としましては、新型コロナウイルス感染症の影響により感染症対策が徹底され、インフルエンザ感染者数が令和 2 年度に引き続き少なかったことから、接種者数が伸びなかったと考えられます。

次に、決算報告書 145 ページをお開きください。新型コロナウイルスワクチン接種に関する経費、10 億 6,697 万 1,300 円です。5 歳以上を対象とします初回接種、12 歳以上対象とする追加接種、個別及び集団・巡回接種で実施するための医療従事者等に係る経費、接種委託料、集団接種会場の設置、予約のためのシステム改修、接種券作成、コールセンターの運営、協力医療機関への協力金等を実施し、接種率の向上に努めたところでございます。

次に、決算報告書 148 ページをお開きください。感染症予防に要する経費、88 万 6,633 円です。新型コロナウイルス感染症に伴う感染予防対策として、市内公共施設に手指消毒液を配布しておりますが、市民の感染予防対策への意識向上から手指消毒液の使用頻度が高くなり、随時配備したことにより、令和 2 年度より増となりました。

同じく決算報告書 148 ページをお開きください。新型コロナウイルス感染症対策経費 449 万 7,727 円です。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、コロナ陽性者が自宅療養となった際に、食料品等の確保が困難となった陽性者本人や濃厚接触者に対しまして、申請に基づき食料品等を配送し、自宅療養生活の支援に努めました。令和 3 年度決算額の減につきましては、2 年度は感染対策としまして、全国的な消毒アルコール液の不足に伴いまして、市民に対する次亜塩素酸水の配布や感染症指定医療機関及び協力医療機関に対する支援金等を実施したことによるものでございます。

次に、決算報告書 149 ページをお開きください。新型コロナウイルス感染症対策経費、1,276 万 3,291 円です。国の特別定額給付金の給付対象とならなかった令和 3 年 4 月 2 日から令和 4 年 4 月 1 日までに出生した新生児の保護者に対しまして、令和 2 年度に引き続き、お子さんの誕生祝い及び各家庭での感染防止のための支援としまして、お一人につき 2 万円の新生児特別給付金を支給しました。なお、令和 2 年度は乳幼児健診や新生児訪問、また産後ケア等の事業における感染対策の徹底を図るため、備品や消耗品等を購入したり、集団健診として実施していた 4 か月児健診を、感染の拡大に伴いまして、令和 2 年 12 月から令和 3 年 3 月までの期間、個別健診に移行したことにより、令和 3 年度より決算額が大きくなったものでございます。

次に、決算報告書 152 ページをお開きください。母子保健に要する経費、7,002 万 4,072 円でございます。プレママ教室や妊産婦健康診査、各種母子健康教育等を実施し、妊娠期から子育て期の母子の各種支援を行いました。令和 2 年度に比べ、出生数が減少したことにより、妊産婦健診——失礼しました、妊産婦健康診査受診者数の減少及び産後ケ

ア利用者数が減少したことにより、令和3年度の決算額が減となっております。次に、決算報告書154ページをお開きください。生活習慣病対策検診に要する経費、3,836万9,345円でございます。コロナ禍の中、各種健診及び疾病予防の重要性を伝えるために、各種健康教育やホームページを活用して普及啓発に力を入れ、乳がん健診未受診者の対策として、受診勧奨はがきを送付するなど、がんの発症リスクの高い年齢層に健診の意識付けを促すことができました。なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、健診受診を控える方が多かったことや、特定健診等の夏の日程が中止されたことにより、各種健診者総数が減少しました。しかしながら、令和3年度は例年どおり各種健診を実施したことと、特定健診の受診率向上に向け年度末に7日間の追加健診を実施したことから、同時に実施している肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、肝炎検査等の受診者数が前年度に比べ増加したため、増となっております。以上が、4款、衛生費の健康増進部所管の主なものとなります。

○まちづくり振興部長（野口 昇君） まちづくり振興部、野口です。続きまして、4款、衛生費のまちづくり振興部所管について御説明いたします。決算報告書は159ページからになります。主な歳出内容を御説明いたします。

決算報告書161ページ、取手市ほか2市火葬場組合負担金3,844万円です。同組合の運営に要する費用から、使用料及び手数料、繰越金収入を除いた分を構成市が負担金として支出したものです。

次に、報告書162ページ、地球温暖化対策の推進に要する経費、464万2,122円です。主に、気候非常事態宣言の発出に伴い、市民に対し、地球温暖化防止対策への意識の高揚を図るため、講演会や講座の開催、再生可能エネルギー設備設置補助金及び生ごみ処理機の備品購入費となります。前年度比448万4,067円増の主な理由は、住宅用蓄エネルギー及び住宅用太陽光発電システム設置補助金の創設、並びに取手市西小学校に設置しました生ごみ処理機の購入によるものです。

次に、報告書164ページ、放射能対策に要する経費、634万円です。放射能除染実施後のモニタリングと、食品放射性物質検査費用となります。前年度比116万2,458円減の主な理由は、食品放射性物質検査を委託に切り替えたことによる人件費の減によるものです。次に、報告書165ページ、合併浄化槽設置設備補助事業に要する経費、784万3,000円です。下水道未整備地区におけるし尿くみ取り及び単独浄化槽から合併浄化槽への移行並びに新築に伴う設置費用等の補助金になります。前年度比369万9,000円減の理由は、補助申請件数の減によるものです。次に、報告書166ページのじん芥収集に要する経費、3億6,304万3,817円です。主に家庭等から排出されるごみの収集運搬委託業務となります。前年度比2,245万5,513円増の主な理由は、コロナ禍によるごみの収集の排出量の増、人件費及び燃料高騰によるものです。

次に、報告書167ページ、ごみ減量推進に要する経費、607万5,122円です。主に、家庭用生ごみ処理機等購入補助金及び資源回収助成金となります。前年度比66万5,574円減の主な理由は、生ごみ処理機等購入補助金は増加傾向にある反面、コロナ禍により、資源回収団体の活動が制限され、資源回収補助金が減となったことによるものです。

次に、報告書 168 ページ、龍ヶ崎地方衛生組合負担金、9,666 万 7,000 円です。同組合の運営に要する経費になります。前年度比 2 億 2,356 万 3,000 円減の主な理由は、施設の老朽化対策としての基幹的設備改良工事が終了し、追加的な工事費が皆減されたことによるものです。衛生費は以上となります。

続きまして、5 款、農林水産業費につきまして、初めに農業委員会から御説明いたします。

○農業委員会事務局長（浜野彰久君） 農業委員会事務局、浜野です。続きまして、5 款、農林水産業費、1 項、農業費、1 目、農業委員会費について御説明いたします。決算報告書 170 ページをお開きください。機構集積支援事業に要する経費、126 万 2,451 円につきましては、県補助金による事業で、農業委員及び農地利用最適化推進委員が毎年実施しております農地の利用状況調査に関する会計年度任用職員 1 名分の報酬、現地調査用地図情報タブレット端末のリース料が主な支出でございます。以上で、農業委員会所管分を終わります。

○まちづくり振興部長（野口 昇君） 引き続き、農林水産業費、農政課所管の決算を御説明させていただきます。決算報告書 170 ページ中段からになります。農業振興に要する経費、1,884 万 9,622 円です。主に認定農業者やエコファーマー認定者等が農地の集積や環境に優しい農業を実施した面積に応じて交付する認定農業者等支援事業補助金、就農直後の収入が不安定な時期の若手農業者を支援する、農業次世代人材投資資金及び農業公社への補助金になります。前年度比 615 万 7,274 円減の主な理由は、機構集積協力補助金などの農業者への各種補助金対象分の減によるものです。

次に、報告書 171 ページ下段の水田農業構造改革対策に要する経費、8,518 万 537 円です。主に稲作農家の経営安定を図るため、需給バランスの改善の施策として、水田転作作物等の推進に係る各種補助金及び事業費補助金になります。前年度比 2,435 万 3,486 円増の主な理由は、食料自給率の向上につながる転作作物、飼料用米などの転作達成等補助金の増によるものです。

次に、報告書 172 ページの土地改良事業に要する経費 5,028 万 3,628 円は、岡堰及び福岡堰地区地盤沈下対策事業負担金をはじめとする土地改良事業に対する負担金及び補助金でございます。以上が、農林水産業費でございます。

引き続き、商工費に入らせていただきます。決算報告書は 175 ページからになります。報告書 175 ページの自転車活用推進事業に要する経費 46 万 9,391 円は、本市独自の自転車活用推進計画を策定するため協議会を設置し、市民の自転車利用の実態の把握に市民アンケートを実施した経費になります。

次に、報告書 176 ページ、新型コロナウイルス感染症対策経費 3,960 万 8,784 円です。まず 1 点目に、出前・テイクアウト商品応援補助金として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた飲食店事業者の支援と、市民の消費喚起が図れるよう出前やテイクアウトを実施する飲食店に対し、販売価格及び経費の一部を補助しました。補助金交付件数は、第 3 期で 80 件 2,275 万 1,129 円、第 4 期、で 80 件 1,116 万 5,744 円でした。2 点目に、買い物弱者支援事業設備整備費補助金として、高齢社会の進行や新型コロナウイルス感染症

拡大の影響等により、買い物弱者支援事業へのニーズが高まりを見せており、販売場所の追加要望や販売車両の利用性の——失礼しました、販売車両の利便性の向上が図れるよう、事業の拡大に伴う移動販売車の車両入替えに伴う設備整備補助です。従来の1台体制から軽トラック2台体制へと変更したことにより、販売箇所数も55か所と、30か所増加し、利便性の向上を図ることが出来ました。

次に、報告書177ページ、事業所等の感染防止対策支援事業に関する経費、2,096万9,981円です。新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた取組を推進し、市内中小企業者及び個人事業者を対象に、感染防止対策に取り組んだ経費の一部として、10万円を上限に補助金を交付しました。交付件数は290件で、市内事業所の感染防止対策の向上を図ることが出来ました。

次に、報告書178ページ、事業者応援一時金給付事業に関する経費7,420万8,989円です。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態措置等の実施の影響により、売上げが減少している市内中小法人及び個人事業者を対象に、一時金20万円を支給し、事業継続のための支援を行いました。支給件数は364件で、事業者の負担軽減を図ることが出来、事業継続への一助となりました。

次に、報告書180ページ、産業振興に関する経費3,152万6,479円です。主に産業活動支援条例に基づく奨励金となります。前年度比1,529万3,901円減の理由は、施設奨励金については、初年度は設備投資に係る固定資産税等相当額となりますが、2年目以降はその半額となることによるものです。

次に、報告書180ページ、創業支援事業に関する経費、535万9,800円です。創業スクールやビジネスプランコンテストを一般社団法人とりで起業家支援ネットワークに委託し開催しました。また、地方創生に向けて、がんばる地域応援事業助成金を活用して、チャレンジショップMATCHMARKET（マッチマーケット）を実習の場とする店舗運営研修「カフェの教習所」を開催しました。その他、市内で起業した事業者に対して初期費用を補助する産業振興チャレンジ支援事業補助金、利用件数10件及びインキュベーションオフィス等を利用して事業活動を行う事業者に対し、利用料金の一部を補助する市民事業活動促進補助金、利用件数7件でした。当事業により、市民が新たに事業を開始することを支援し、新たな中小企業者を育成し、市内経済の活性化を図りました。

次に、報告書182ページ、わくわく取手生活実現事業に要する経費1,366万720円です。東京圏から市内へ移住促進及び中小企業等における人手不足の解消を図るため、東京23区に在住または東京圏在住で23区に通勤している方が、取手市へ移住し、起業や就業を行う場合に、茨城県と共同して移住支援金を支給するものです。支給要件を満たせば、世帯移住100万円、単身移住60万円となります。令和2年3月から、就業に関する要件にテレワークが追加され、転職せずとも移住支援金の対象となったため、交付件数が18件、交付額1,360万円と増加し、本市への移住促進を図ることが出来ました。次に、報告書は183ページ、労働対策に関する経費、1,499万7,261円は、職業相談・職業紹介を行う地域職業相談室の運営に係る経費と高年齢者の多様な就業機会を確保するために、厚生労働省職業安定局委託事業である生涯現役促進地域連携事業を受託する取手市生涯現役促進地

域連携事業推進協議会への事業費貸付金となります。

次に、報告書 185 ページ、労働対策費の新型コロナウイルス感染症対策経費、2,413 万 4,000 円は、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として、取手市役所敷地内にある勤労青少年体育センターのトイレ改修工事を行い、市民の利便性の向上と安全性を図ることが出来ました。

次に、報告書 186 ページ、働く婦人の家・勤労青少年ホーム管理費の新型コロナウイルス感染症対策経費、651 万 2,000 円は、新型コロナウイルス感染症に対する感染予防対策として、働く婦人の家・勤労青少年ホームの既設トイレの洋式化と手洗い場の自動水栓化の改修工事を行い、市民の利便性の向上と安全性を図ることが出来ました。

次に、報告書 188 ページ、観光事業に要する経費、774 万 5,000 円です。本市観光事業の振興を図るため、主に市観光協会の各事業への補助金となっております。前年度比 820 万 9,086 円減の主な理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による、とりで利根川大花火や駅前にぎわいフェスタ等のイベント等の中止によるものですが、市制施行 50 周年記念、サプライズ花火や、とりで利根川どんど祭り、さくら荘桜ライトアップの開催等、野外イベントで、感染拡大に影響して範囲で市民の郷土愛の高揚に寄与できる取組を実施いたしました。以上をもちまして、まちづくり振興部所管の衛生費、農林水産業費、商工費の決算説明になります。よろしくお願いたします。

○建設部長（前野 拓君） 建設部の前野です。土木費のうち、建設部所管分を御説明いたします。決算報告書 190 ページから 191 ページになります。2001、道路維持補修に要する経費、支出済額 3 億 7,279 万 536 円です。取手市道延長約 1,000 キロの維持管理に要した経費でございます。主なものは、道路維持による草刈りや側溝清掃の実施、街路樹の剪定などの委託料、道路及び側溝などの修繕費、市道舗装や橋りょう修繕などの工事請負費でございます。前年度決算額と比較して約 7,100 万円増額となった主な理由は、橋梁及び横断歩道橋の長寿命化年次計画に基づき、宮和田 7 号橋と中内第 9 号橋の橋梁修繕を 2 橋、新町横断歩道橋の修繕を実施したことによるものです。なお、事業費、事業内容につきましては、決算報告書記載のとおりとなっております。決算報告書 191 ページから 192 ページを御覧ください。20、道路改良に要する経費、支出済額 1 億 4,112 万 6,334 円です。取手市道 7 路線の改良工事に要した経費です。前年度決算額と比較して約 569 万円増額となった主な理由は、事業対象路線は 9 路線から 7 路線に減少しましたが、路線により事業費が令和 2 年度より増額したことによるものです。道路改良事業を行った取手市道 7 路線の事業費、事業内容等につきましては、決算報告書記載のとおりでございます。決算報告書 192 ページから 193 ページです。25、通学の整備に要する経費、支出済額 9,899 万 2,560 円です。通学路 2 路線の整備に要した経費となります。前年度決算額と比較して、約 1,582 万円増額となった主な理由は、事業対象路線が 4 路線から 2 路線に減少したことによるものです——大変申し訳ございません、前年度決算額と比較して約 1,582 万円減額となった主な理由は、事業対象路線が 4 路線から 2 路線に減少したことによるものです。申し訳ございません。通学路交通安全プログラムに基づき、事業を実施した市道 2 路線の事業費、事業内容につきましては、決算報告書記載のとおりです。

ページは飛びまして、決算報告書 199 ページを御覧ください。2001、地籍調査事業に要する経費、支出済額 1,615 万 4,103 円です。白山一丁目の一部 8 ヘクタールと、白山二丁目、三丁目、六丁目、新町三丁目の各一部、合わせて 14 ヘクタール、合計いたしますと、22 ヘクタール、1,219 筆の測量調査に要した経費です。前年度と比較して、新規調査対象筆数が同規模程度であったことから、決算額につきましても大きな増減はございません。決算報告書 200 ページから 201 ページになります。2010、都市計画道路 3・4・7 号、取手東口城根線（台宿工区）に要する経費、支出済額 2,133 万 9,800 円です。歩道整備並びに交差点改良工事等の附帯工事（階段設置工事）に要した経費です。前年度決算額と比較して約 3 億 3,240 万円減額となった主な理由は、令和 2 年度に本体工事が完成となり、令和 3 年度は、附帯工事の施工のみであったことから減額となっております。

決算報告書は同じく 201 ページから 202 ページになります。2201、都市計画道路 3・5・23 号北敷沼附線に要する経費、支出済額、3,300 万 4,400 円です。用地買収に伴う委託業務と道路設計に付随する委託業務に要した経費です。前年度決算額と比較して、約 2,583 万円増額となった主な理由は、軟弱地盤解析業務委託を実施するなど、委託業務の事業量増加に伴うものです。

決算報告書は 202 ページから 203 ページです。27、都市排水整備に要する経費、支出済額 7,133 万円です。雨水浸水被害を緩和するために、2 地区において、雨水排水整備事業を実施した経費です。前年度決算額と比較して約 2,009 万円減額となった主な理由は、雨水排水整備対象事業が 4 事業から 2 事業に減少したものによるものです。雨水排水整備事業を実施した 2 事業の事業費、事業内容につきましては、決算報告書記載のとおりとなっております。

決算報告書 203 ページになります。2001、取手地方広域下水道組合負担金、支出済額 16 億 1,872 万円です。企業債の元金償還等に対する負担金や下水道施設の建設改良費に対する出資金となっております。

決算報告書は同じく 203 ページから 205 ページです。2701、公園維持管理に要する経費、支出済額 1 億 5,851 万 1,002 円です。緑地緑道等を含む公園 227 か所、約 126 ヘクタールの公園の維持管理に要した経費です。工事費の主なものとしましては、都市公園長寿命化計画事業といたしまして、戸頭地区のえのきど公園など 8 公園 17 基の公園遊具を更新整備する経費として 1,925 万円を支出しております。前年度決算額と比較して、約 1,715 万円減額となった主な理由は、都市公園長寿命化計画事業として、令和 2 年度は大型の複合遊具の更新工事を数多く実施したことによるものです。

決算報告書は 205 ページです。3301、水辺利用推進に要する経費、支出済額 120 万 6,512 円です。主なものとして、利根川河川敷のレンタサイクルステーションでのレンタサイクル貸出しなど、管理運営に要した経費でございます。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、とりで利根川河川まつりの開催などのイベントが 2 年の連続中止したこともあり、当該決算額は前年度決算額と比較して、ほぼ変化はございません。

決算報告書 206 ページです。3401、小堀の渡し運航に要する経費、支出済額 1,471 万 1,193 円です。小堀の渡しは朝 9 時から夕方 4 時まで、1 日 7 便の運行業務委託をしてお

ります。その委託料が主なものとなっております。こちらの事業も、前年度決算額と比較しますとほぼ変化はございません。

決算報告書は同じく 206 ページから 207 ページになります。3801、北浦川緑地管理に要する経費、支出済額 2,198 万 6,535 円です。取手市が茨城県からの指定管理者となり、植栽・芝生の手入れ、清掃、施設の保守点検業務委託に要した経費でございます。前年度決算額と比較して約 51 万円増額となった主な理由は、浄化槽の清掃業務に要する経費が増額となったことによるものです。

最後に、決算報告書 207 ページから 209 ページです。2001、市営住宅管理に要する経費、支出済額 8,556 万 9,187 円です。10 か所 272 戸の市営住宅の維持管理に要した経費です。令和 3 年度は国の社会資本整備交付金の補助を受け、西方住宅・第二南住宅の外壁屋根改修工事として、4,921 万 4,000 円を支出したほか、公共施設等除却債を活用して、舟山住宅・宮和田住宅の解体工事として、1,721 万 5,000 円を支出しております。前年度決算額と比較して約 2,662 万円増額となった主な理由は、令和 2 年度に外壁屋根改修工事を行った野々井住宅に比べ、令和 3 年度に施工した、西方住宅・第二南住宅のほうが、施工対象面積が広いことや、舟山住宅・宮和田住宅の解体工事を行ったことから、工事費が増額したことによるものです。建設部所管の土木費の決算報告は以上となります。

○都市整備部次長（渡来真一君） 都市整備部、渡来です。都市整備部所管の決算の御説明をいたします。決算報告書 193 ページを御覧ください。新型コロナウイルス感染症対策経費でございます。支出済額は 3,905 万円です。コロナ禍における接触機会の削減を図る観点から、国の臨時交付金を活用して、都市計画図の最新のデータとその閲覧環境の整備を行ったものでございます。

続きまして、決算報告書 194 ページを御覧ください。同じく新型コロナウイルス感染症対策経費で、支出済額は 56 万 6,500 円です。こちらはコロナ対策として、分庁舎の手洗い場の水栓を自動式に改修した工事に係る経費でございます。

続きまして、決算報告書 194 ページから 195 ページを御覧ください。桑原地区整備推進に要する経費でございます。支出済額は 2,905 万 8,530 円です。主な内訳といたしましては、桑原地区都市計画決定支援業務委託料 380 万円、桑原地区土地区画整理事業補助金 2,525 万 4,470 円でございます。桑原地区都市計画決定支援業務委託料につきましては、市街化区域編入をはじめとした都市計画決定に関する国や県との関係機関協議を行うとともに、土地区画整理組合の設立に向けた準備組合の会議の開催を支援するなど、関係権利者の合意形成を支援しながら、事業化の検討を行ったものでございます。桑原地区土地区画整理事業補助金につきましては、土地区画整理事業の事業計画案作成に向けた基礎資料を整理するための、主に地区界測量の費用を準備組合に対して助成したものでございます。

続きまして、決算報告書 195 ページから 196 ページを御覧ください。都市交通政策の推進に要する経費でございます。支出済額は 1 億 3,041 万 7,546 円です。主なものといたしましては、コミュニティバスの使用料と運行経費補償金、路線バス事業者に対しての運行事業負担金及び補助金などでございます。コミュニティバスにつきましては、バスの運行経費から運賃収入を差し引いた額の合計 9,158 万 5,000 円と、車両 7 台分の使用料 1,703

万 5,896 円を運行委託している関東鉄道と大和交通自動車の 2 社に支出したものでございます。路線バス運行事業負担金につきましては、複数の市にまたがって運行する広域的な 3 路線の維持存続を図るため、国・県・沿線市と協調して、経費の一部として 207 万 3,650 円を支出したものでございます。路線バス運行事業補助金につきましては、グリーンスポーツセンターや医師会病院などの公共公益施設のアクセスを維持するため、取手駅西口からこれらを経由して戸頭駅を結ぶ路線について、経費の一部として 730 万円を支出したものでございます。鉄道軌道安全輸送設備等整備事業補助金につきましては、安全性の確保を図るため、県及び沿線市と協調し、鉄道事業者が行う安全輸送設備整備に係る経費の一部として、762 万 1,000 円を支出したものでございます。その他、国土交通省のグリーンスローモビリティ実証調査対象地域に新取手市地域が採択されたことに伴う実証調査の効果検証業務委託料として 349 万 8,000 円、運行期間中の安全性を確保するため運行支援業務委託料として 105 万円を支出したものでございます。

続きまして、決算報告書 196 ページから 197 ページを御覧ください。新型コロナウイルス感染症対策経費でございます。支出済額は 300 万円です。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、様々な外出機会が減少し、交通事業者の経営において影響が甚大なものになっていることから、将来にわたる地域公共交通の安定的な運行や市民生活に必要な移動手段の確保を図るために、国の臨時交付金を活用して支援を行ったものでございます。

続きまして、決算報告書 197 ページを御覧ください。交通バリアフリー推進に要する経費でございます。支出済額は 625 万 3,000 円です。JR 東日本が実施する取手駅東口構内エレベーター設置工事について、公共交通バリアフリー化設備整備費補助金を交付したものでございます。

続きまして、決算報告書 197 ページから 198 ページを御覧ください。狭あい道路拡幅事業に要する経費でございます。支出済額は 54 万 3,000 円です。建築基準法の規定に基づき、道路を拡幅する場合の既存塀等の撤去、再築造費用及び分筆費用の一部を補助したものでございます。

続きまして、決算報告書 198 ページから 199 ページを御覧ください。木造住宅耐震事業に要する経費でございます。支出済額は 38 万 5,000 円です。耐震診断 5 件の委託料となっております。続きまして、決算報告書 209 ページを御覧ください。定住化促進住宅政策に要する経費でございます。支出済額は 2,752 万 7,420 円です。主なものといたしましては、定住化促進住宅補助金として 2,707 万 9,000 円、パンフレット印刷代として 44 万 5,000 円を支出したものでございます。都市整備部所管についての決算の御説明は以上でございます。

○消防長（秋山龍司君） 続きまして、消防本部、秋山から、8 款、消防費、歳出決算について説明申し上げます。初めに決算報告書 210 ページを御覧ください。消防総務事務に要する経費 2,166 万 4,068 円は、各種災害対応及び消防行政事務を円滑に行うための委託料、使用料及び賃借料、負担金などであり、使用料・賃借料として、防火衣や AED のリース料などが主なものでございます。また備品購入費として、屋外用 AED ボックスを小中学校に設置し、施設利用者や近隣住民などの利便性が向上したほか、水難救助資機材や

化学防護服、墜落防止用器具の一式の更新を行い、装備の充実強化が図られました。

続いて、その下になります。中段から 211 ページ上段までを御覧ください。消防庁舎の管理運営に要する経費 1 億 6,122 万 5,293 円は、副市長より御説明がございました吉田消防署大規模改修工事のほか、戸頭・吉田消防署の電話機入替え工事や各消防署所を適正に維持管理するための委託料が主なものでございます。次に、決算報告書 211 ページ上段を御覧ください。新型コロナ感染症対策経費 272 万 6,240 円は、消防庁舎内において消防職員の分散勤務を可能にするため、無線 LAN 配線工事及び無線 LAN 設置工事のほか、空気清浄機の購入を行い、来庁者や消防職員の感染防止が図られました。

続きまして、決算報告書 211 ページ中段を御覧ください。いばらき消防指令センターに要する経費 5,678 万 5,460 円は、コンピューター更新費などを含む茨城県消防・救急無線指令センター運営協議会の負担金が主なものでございます。

続いて、決算報告書 212 ページ上段の救急業務に要する経費 612 万 3,021 円につきましては、救急業務に必要な経常的な経費の執行がなされました。なお救急件数などの詳細につきましては、令和 3 年版消防年報が市ホームページに掲載させていただいておりますので、そちらで御確認ください。

次に、同ページ中段の、新型コロナウイルス感染症対策経費、1,271 万 9,185 円は、救急活動での新型コロナウイルス感染防止に必要な消耗品やマイクロプラズマ殺菌ロッカー及び救急車用オゾン発生装置の購入が主なもので、搬送患者や消防職員の二次感染防止が図られました。

続きまして、決算報告書 212 ページ下段から 213 ページを御覧ください。消防団員に要する経費 4,209 万 8,892 円は、消防団員の報酬をはじめ、退職報償負担金や福祉共済負担金など、消防団員の福利厚生に必要な経費が主なものでございます。

同じく中段から、消防団の運営に要する経費 3,419 万 4,327 円は、副市長から説明がありました消防団車両の購入が主なものでございます。消防費、決算報告書の最後になりますが、214 ページ、消防施設の整備に要する経費 3,196 万 7,200 円で更新しました戸頭消防署ポンプ車につきましては、副市長より御説明がございましたとおりでございます。これらの消防団、消防署の車両の更新によりまして、市内消防車両の充実強化とともに、消防職団員の士気の向上が図られました。以上で、消防費の決算について説明を終わります。

○教育部長（田中英樹君） 教育委員会、田中です。第 9 款、教育費について、教育委員会所管分の主な事業を御説明いたします。なお、説明の都合上、一部については複数の事業をまとめて御説明させていただきます。そのため、決算報告書のページが前後する場合がありますが御了承ください。

初めに、決算報告書 215 ページをお開きください。教育情報機器整備に要する経費のうちオンライン授業用ウェブカメラの購入 156 万 8,000 円については、市民からの寄附金を活用して購入したものです。ウェブカメラの購入により教室の様子をより鮮明に配信することで、児童生徒用タブレットを利用したオンライン授業を効果的に行うことが出来ました。

めぐりまして、216 ページをお開きください。同じく、教育情報機器整備に要する経費

のうち、学校等欠席者感染症情報システム連携業務委託料 569 万 8,000 円になります。学校等欠席者感染症情報システム連携業務委託料は、公益財団法人日本学校保健会が運用する学校等欠席者・感染症情報システムと、主に学校が利用している校務支援システムのデータを連携させることで、多忙を極める学校現場でのシステム入力負担を減らし、業務の効率化と新型コロナウイルス感染症などの感染症の蔓延防止に努めました。

下に移りまして、新型コロナウイルス感染症対策経費 1,226 万 3,000 円は、オンライン会議用のノートパソコン購入と藤代庁舎・教育総合支援センターの無線 LAN 環境構築業務委託を実施いたしました。また、オンライン授業において、教科書や音源等の著作物の配信利用を行うため、事業目的公衆送信補償金制度を利用いたしました。オンライン会議の活用により、感染症拡大の防止や教育委員会と小中学校の事務の効率化が図られ、休校時のオンライン授業では、著作物の配信が可能となり、効果的なオンライン教育を実施することが出来ました。

次に、決算報告書 217 ページ、いじめ防止対策に要する経費、1,226 万円及び決算報告書 220 ページ、教育総合支援センターに要する経費 4,554 万 9,000 円は、主にスクールカウンセラー・スーパーバイザー支援業務委託料、学級集団アセスメントアンケート用紙購入、いじめ防止アプリ使用料、また学校連携支援員等の報酬、子どもと親の相談員謝礼、スクールロイヤー委託料になります。教育総合支援センターに学校連携支援員、学校教育相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー・スーパーバイザーといった専門員を配置し、各学校の教育相談部会への出席のほか、当センターでの面談を実施して、学校の教育相談に係る支援体制の充実を図りました。特にスクールカウンセラー・スーパーバイザーには、解決困難な事案への助言・指導、また小中学校にて子どもの発達に関する理解、いじめの早期発見、早期対応等の研修を行い、いじめの再発防止に取り組みました。

次に、報告書 218 ページの新型コロナウイルス感染症対策経費 526 万 5,000 円は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、取手市立小中学校における修学旅行及び校外学習の中止または延期等に伴い発生した追加的経費を市が負担することで、保護者の経済的負担の軽減を図りました。

次に、決算報告書 223 ページの特色ある新しい学校教育の推進に要する経費、493 万 1,000 円は、令和 3 年度から小規模特認校となった山王小学校において、アーティストと児童の交流事業として、外国籍のアーティストと創作活動を行う「となりのスタジオ」と、身の回りにある自然から素材を得て物を形づくることを体験した「大地からはじまること」を実施いたしました。

次に、決算報告書 226 ページ、新型コロナウイルス感染症対策経費、1,663 万 8,000 円は、各小学校において、感染症対策等を徹底しながら児童の学習保障をするための新たな試みを実施するに当たり、学校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができる学校教育活動の円滑な運営を支援するための経費となります。主に各学校で感染対策に必要な消毒液や非接触型の体温計等の保健衛生用品の購入や児童の登校前の検温を行うための健康観察アプリの使用料など、感染リスクを最小限に抑え、学校の教育活動の支援に努めま

した。なお、中学校費においても、新型コロナウイルス感染症対策経費 809 万 7,000 円として、同様の内容を支出しております。

次に、決算報告書 227 ページ、小学校コンピューター整備に要する経費 4,630 万 2,000 円は、主に国が掲げる G I G A（ギガ）スクール構想を実現するため、児童用タブレット端末の周辺備品及び大型提示装置等の I C T 機器の購入を行ったものです。各備品の活用によって、茨城県から新型コロナウイルス感染症対策としてリモート授業の要請があった際に、速やかに対応することが出来ました。なお、中学校費においても、中学校コンピューター整備に要する経費 3,253 万 8,000 円として、同様の内容を支出しております。

次に、決算報告書 230 ページの小学校建設事業に要する経費（白山小学校）2,338 万 3,000 円につきましては、老朽化の著しい白山小学校校舎及び体育館の長寿命化改良工事に係る基本設計及び第 1 期工事の実施設計を行い、令和 4 年度に速やかに着工できるよう準備を進めました。

次に、決算報告書 231 ページの小学校建設事業に要する経費（高井小学校）9,443 万 5,000 円につきましては、児童数増加による教室不足が懸念される高井小学校の校舎内部改修工事を行い、現状の校舎で可能な限りの教室数を確保しました。

その下、小学校建設事業に要する経費（藤代小学校）5 億 1,649 万 3,000 円及び決算報告書 242 ページの幼稚園管理に要する経費 5,221 万 1,000 円につきましては、老朽化の著しい藤代小学校・幼稚園の校舎の屋上、外壁、内装及びエレベーター棟設置を含む大規模改造工事を行いました。コロナ禍において、適切な工事の進捗管理を行い、安全かつ快適な教育環境の充実を図ることが出来ました。

次に、決算報告書 232 ページにあります小学校費の新型コロナウイルス感染症対策経費 1 億 4,043 万 2,000 円及び決算報告書 240 ページにあります中学校費の新型コロナウイルス感染症対策経費 1 億 2,492 万 4,000 円につきましては、小学校 4 校、中学校 6 校のトイレ改修工事を行い、学校の衛生環境を整備することで、新型コロナウイルス感染症の感染リスク低減を図ることが出来ました。

次に、決算報告書 249 ページになります。郷土資料収集整理保存に要する経費 558 万円は、主に市制施行 50 周年記念事業として発刊した「目で見ると取手の歩み」の印刷製本費、292 万 2,000 円となります。「目で見ると取手の歩み」では、取手市史や藤代町史で扱っている史実や市制施行後の 50 年の歩みを、絵図や写真などを対応して紹介することで、より多くの方に郷土史に触れる機会を提供することが出来ました。

次に、決算報告書 255 ページの放課後児童対策事業に要する経費、1 億 4,333 万円となります。主な事業は、支援員の報酬のほか、令和 3 年 10 月より実施した取手東・高井・藤代小学校 3 校の放課後子どもクラブ運営業務委託料 3,096 万 500 円となります。業務委託により、慢性的な支援員不足の解消と民間事業者が持つノウハウの活用により、支援体制の強化を図りました。また、土曜日の開所を 3 クラブに集約することにより、支援員等の負担軽減を図る一方、毎週 1 日開所することにより、保護者の就労支援における充実を図ることが出来ました。

次に、決算報告書 260 ページ、公民館施設整備に要する経費 1,724 万 4,000 円は、主に

白山公民館と働く婦人の家の排水処理について、下水道本管に接続する工事及び既存浄化槽の撤去工事を行いました。また、各公民館の老朽化に伴う故障や破損等で使用に支障がある附帯設備等の修繕を行い、施設の充実と利用環境の快適性の向上を図りました。

次に、決算報告書 261 ページ、図書館管理運営に要する経費 5,469 万円につきましては、ふじしろ図書館空調設備の経年劣化に伴い、設備更新が必要となったため、実施設計及び改修工事を行いました。このほか、取手図書館ブラインドカーテン取替え修繕、ふじしろ図書館非常用照明器具修繕を行い、利用者の安全確保と快適な環境の提供に努めました。

次に、決算報告書 262 ページ、新型コロナウイルス感染症対策経費は、新型コロナウイルス感染症対策として、取手図書館のトイレ、廊下、事務室等の手洗い機 12 台を非接触型の自動水栓に付け替えたものです。衛生環境を整え、感染予防を講じました。また、決算報告書 264 ページの新型コロナウイルス感染症対策経費 373 万 9,000 円につきましては、電子図書館システム使用料となります。外出せず自宅にしながら、図書の貸出し・返却が可能なシステムにかかる費用となります。電子書籍を充実させたことにより、外出を控える市民の読書への機会を提供することが出来ました。

次に、決算報告書 269 ページの埋蔵文化財センターにおける新型コロナウイルス感染症対策経費、248 万 6,000 円です。利用者の感染リスクの軽減のため、埋蔵文化財センター内のトイレを和式から洋式にするとともに、洗浄スイッチや手洗い水栓を自動式に改修し、感染予防の対策を講じました。

次に、決算報告書 273 ページの取手グリーンスポーツセンター管理運営に要する経費は、主にグリーンスポーツセンターの指定管理料 1 億 2,585 万 1,000 円及び第 1 体育室床補強工事 4,246 万円となります。

次に、決算報告書 274 ページの取手グリーンスポーツセンターにおける新型コロナウイルス感染症対策経費 246 万 2,000 円は、新型コロナウイルス感染症拡大により休館となった期間の指定管理者への支援金でございます。

最後に、決算報告書 278 ページの給食センター施設整備に要する経費 1 億 2,504 万 9,000 円につきましては、各種業務委託並びに令和 2 年度からの繰越し事業として、調理場空調機改修工事を実施いたしました。さらに調理用器具の老朽化により、学校給食センター用備品として、ガス貯留燃焼式フライヤー及びコンベクションオーブンを購入し、安定した学校給食の提供に努めました。教育委員会所管の説明は以上となります。

○政策推進部長（井橋貞夫君） 政策推進部、井橋です。私からは、教育費のうち芸術関連の文化芸術課所管事業決算について決算報告書を中心に説明させていただきます。決算報告書 245 ページ下段から 246 ページの市民芸術活動の推進に要する経費、256 万 7,249 円です。令和 2 年度と比較し 75 万 4,166 円の増となっております。増となっている理由としましては、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりましたとりでスクール・アートフェスティバルと取手美術作家展での児童生徒ギャラリーツアー等が、令和 3 年度は実施出来たことによるものです。その他、市民芸術活動を推進するため、取手美術作家展や取手市民美術展を開催し、幅広い世代の文化芸術活動の活性化と向上に寄与することが出来ました。

続きまして、決算報告書 246 ページ下段から 247 ページの市民会館・福祉会館管理運営に要する経費 8,994 万 4,889 円です。市民会館・福祉会館の管理運営につきましては、指定管理者制度により、公益財団法人取手市文化事業団に管理運営を委託し、市民のニーズに応じた事業展開を図っております。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和 3 年 8 月 18 日から 9 月 26 日までは休館といたしました。また、指定管理者による外部委託業務等の見直しにより、指定管理委託料が減額となっております。

続きまして、決算報告書 247 ページから 248 ページ、新型コロナウイルス感染症対策経費 248 万 1,280 円は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため市民会館・福祉会館を休館した期間における減収分を休業支援金とし、開館中の利用制限による減収分として利用制限支援金を交付し、施設管理者の運営管理の安定を図りました。また、感染拡大防止策として、ベルトパーティションを購入し、利用者の安全確保ができるよう努めたところです。

続きまして、決算報告書 248 ページ、249 ページの東京藝術大学との交流に要する経費 415 万 4,931 円は、市内に東京藝術大学取手校地がある環境を生かし、東京藝術大学卒業・修了作品展における美術と音楽分野の市長賞の授与や、市内小中学校と東京藝術大学との文化交流、ふれあいコンサートを実施することで、質の高い芸術を提供し、市民の芸術文化の振興に寄与しています。なお、令和 2 年度と比較し 168 万 244 円の増額となっておりますが、令和 2 年度は開催を中止した市内小中学校と東京藝術大学との文化交流が一部開催できたことによるものです。音楽分野市長賞受賞者によるオルガンコンサートは実施することができ、多くの市民に質の高い音楽鑑賞の機会を提供することができました。しかし残念ながら、令和 3 年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市内小中学校と東京藝術大学との文化交流は小学校 12 校で美術指導を実施しましたが、中学校吹奏楽部への音楽指導や東京藝術大学音楽学部学生によるふれあいコンサートは中止となりました。

続きまして、決算報告書 249 ページ下段から 252 ページのアートのあるまちづくり推進に要する経費 3,840 万 1,374 円は、令和 2 年度と比較し 1,130 万 8,128 円の増となっております。主な理由としましては、JR 取手駅西口線路擁壁の壁画とストリートアートステージリングを製作したことによるものです。この市内 18 番目となります壁画は、壁画によるまちづくり事業として、第 4 回チャレンジいばらきまちづくり表彰、景観・屋外広告部門を受賞することもできました。また、ストリートアートステージ事業では、取手駅東口の野外アートギャラリーに展示した工芸 16 作品を最後のリング作品として 2 基のリングに進化させ、取手市役所庁舎前に設置いたしました。

続きまして、決算報告書 252 ページ下段から 253 ページの、新型コロナウイルス感染症対策経費、2,416 万 3,856 円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、コロナ禍の影響を受け活動の機会が減少した芸術家を支援するため、芸術活動の様子をインターネットで紹介するアート創作活動拠点オンライン公開事業と放課後子どもクラブに芸術家を派遣し子どもたちと交流を図る、放課後子どもクラブ芸術家パートナーシップ事業、壁画によるまちづくり事業として市民会館の壁画製作と、既存の壁画の現状調

査や修復を実施いたしました。芸術家への経済支援とともに、芸術活動の拡大や子どもたちの感性や創造力を伸ばすきっかけとなり、市民が日常的に芸術に親しめる環境を創出することが出来ました。最後に、決算報告書 253 ページ下段から 255 ページのアートギャラリーの管理運営に要する経費 1,301 万 3,772 円は、企画展として、取手美術作家展会員の書家である松本掃玉先生の 100 歳を記念した「松本掃玉百歳展ととりでの書家展」や、市内保育園園児等の作品展、「にこにこ元気なとりでっ子作品展」、また取手特別友好都市中国桂林市交流作品展等を開催し、多くの方に御来場いただきました。郷土作家や市民による作品等の発表及び監修など交流の場を提供し、今後も文化芸術の振興を図ってまいります。教育費の説明は以上となります。

○財政部長（牧野妙子君） 財政部、牧野でございます。続きまして、11 款、公債費の説明をさせていただきます。決算報告書の 280 ページを御覧ください。令和 3 年度の地方債元金償還金は、表の中ほどにあります、元金 B の一番下の欄、41 億 528 万 1,952 円でございます。前年度と比較しますと、2 億 5,580 万 1,133 円の増となっております。主な要因としましては、（6）土木債が平成 12 年度借入れ分の臨時地方道路整備事業債の償還終了などにより、4,099 万 3,455 円の減となったものの、（8）教育債が令和元年度借入れ分の小中学校空調設備整備事業債の償還が始まったことなどにより、6,432 万 9,102 円の増となったこと、3、臨時財政対策債が平成 29 年度借入れ分の償還が始まったことにより、1 億 1,879 万 5,248 円の増となったことなどによるものです。

続きまして、利子償還金は、先ほどの元金 B の右の列、利子の一番下の欄、1 億 7,558 万 1,972 円でございます。前年度と比較しますと 4,811 万 2,117 円の減となっております。また、令和 3 年度末地方債現在高は、表の右下にあるとおり、439 億 5,469 万 9,136 円となり、前年度と比較しますと 7 億 393 万 3,952 円の減となっております。さらにその下の表は、利率ごとの地方債現在高となっておりますので、後ほど御覧いただければと存じます。

最後、13 款、予備費でございます。決算報告書の 281 ページを御覧ください。主な充用先は、集中降雨や降雪などの応急処理経費、緊急を要する公共施設等の修繕費、新型コロナウイルス感染症対策経費などとなっております。以上が、認定第 1 号、令和 3 年度取手市一般会計決算の認定についての説明となります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○都市整備部次長（渡来真一君） 都市整備部、渡来です。認定第 2 号、令和 3 年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計決算の認定について、決算書及び決算報告書に基づいてご説明申し上げます。なお、担当課は、区画整理課と中心市街地整備課となっております。初めに、歳入につきまして御説明いたします。決算報告書 285 ページを御覧ください。1 款、使用料及び手数料、1 目、土木使用料ですが、こちらは行政財産使用料です。内容といたしましては、地区内の東電・NTT の電柱敷地使用料でございます。収入済額につきましては 1 万 1,353 円となりました。

2 款、国庫支出金、1 目、国庫補助金ですが、収入済額 4 億 2,875 万 1,000 円の内訳といたしまして、取手駅北土地区画整理事業分として、繰越明許費が 2 億 1,693 万 5,000 円、

事故繰越が2億1,181万6,000円となっております。3款、県支出金、1目、県補助金については、収入済額3,379万9,000円となっております。新市町村づくり支援事業補助金は、ウェルネスプラザ、歩行者デッキ及びサイクルステーションとりでの整備費に充当した起債に対する地方債元金利子償還金支払いへの県補助金となっております。

4款、繰入金、1目、一般会計繰入金については、収入済額5億9,825万2,000円となりました。内容といたしましては、事業費及び公債費に対する一般会計からの繰入金となります。

5款、繰越金については、収入済額、6,581万1,726円となりました。内訳といたしましては、前年度繰越金が1,081万8,726円、繰越明許費が5,298万9,000円、事故繰越が200万4,000円となっております。

次に、6款、諸収入、2項、雑入については、収入済額282万8,258円となりました。内訳といたしましては、再任用職員に係る雇用保険料個人負担分として1万2,258円、そして繰越明許費として281万6,000円となっております。なお繰越明許費は、区画整理事業の下水道工事において、埋設管の敷設を行ったことに伴う取手地方広域下水道組合からの下水道設備更新負担金であります。

次に7款、市債については、収入済額3億3,920万円となりました。内訳といたしましては、取手駅北土地区画整理事業債が370万円、繰越明許費が1億6,420万円、事故繰越が1億7,130万円となっております。歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、歳出について御説明を申し上げます。決算報告書286ページからを御覧ください。款別では、1款、事業費で10億3,437万2,051円の支出となっております。2項、総務費、9,783万1,547円については、一般職人件費及び西口都市整備事業総務管理に要する経費であります。次に決算書18ページをお開きください。3項、事業費9億3,654万504円について、主な事業を御説明いたします。決算報告書は286ページからになります。取手駅北土地区画整理事業に要する経費の決算額につきましては、9億2,889万1,604円となりました。令和3年度の事業内容につきましては、A街区内において解体された建物の地下構造物の撤去や基礎ぐいの引き抜き工事を完了させ、ペDESTリアンデッキのリニューアル工事及び仮設交通広場の整備を進めてまいりました。それでは、節ごとに説明させていただきます。

決算報告書287ページの中段を御覧ください。主な委託料といたしましては、取手駅北土地区画整理事業実施計画書作成業務委託、172万4,250円です。こちらは区画整理事業の事業進捗や経済状況の変化に対応するため、補助基本額を策定するための調書を作成したものであります。その調書をベースに事業計画変更に向けて茨城県と協議を開始したものです。

続きまして、主な工事請負費につきましては、1社総交公区第1-9号A街区造成工事その3、1億5,827万円、2社総交公区第1-1号A街区造成工事、2億2,685万円でございますが、こちらはA街区内の解体された建物の地下構造物の撤去や基礎ぐいの引き抜き工事になります。

次に、都計道3・5・39号道路擁壁工事、1億4,775万2,000円です。この工事は都

市計画道路の道路擁壁を築造したものです。

次に、取手駅西口ペDESTリアンデッキ整備工事1億8,392万円となります。こちらはペDESTリアンデッキ整備工事の前渡金となっております。階段のリニューアル工事が完成し、高欄工事と耐震工事を整備しているところです。

続きまして、288ページの上段を御覧ください。A街区交通広場整備工事3,982万円ですが、これは仮設交通広場整備工事の前渡金となります。仮設交通広場については、さきの5月12日に開通し、交通広場の機能を切り替えたものです。

続きまして、前ページ、287ページの上段を御覧ください。最後に、補償、補填及び賠償金1億3,062万6,974円です。主な内容につきましては、中断移転補償費及び交通広場内のガス管移設補償となっております。

次に、決算報告書288ページ中段の取手駅北地区建築物整備事業に要する経費の決算額につきましては、764万5,000円となりました。事業の内容といたしましては、取手駅西口周辺地区交通計画策定支援業務委託料で、こちらはA街区において計画されている再開発事業に伴い見込まれる将来的な交通需要を推計し、円滑な交通処理の方策を検討・立案するため、取手駅西口周辺地区の交通計画を策定したものであります。

次に2款、公債費ですが、支出済額3億6,672万6,750円となりました。内訳といたしましては、決算書23ページにありますとおり、地方債元金償還金3億3,276万5,875円、地方債利子償還金3,396万875円となりました。歳出につきましては、以上でございます。

次に、決算書26ページを御覧いただきたいと思えます。実質収支に関する調書について読み上げさせていただきます。歳入総額14億6,865万3,000円、歳出総額14億109万9,000円、歳入歳出差引額6,755万4,000円。また、翌年度へ繰り越すべき財源といたしまして、繰越明許費繰越額2,641万1,000円、事故繰越繰越額3,277万6,000円となり、実質収支額は836万7,000円となりました。以上が、認定第2号、令和3年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計決算の認定についての説明となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○健康増進部長（大野安史君） 健康増進、大野でございます。私からは認定第3号及び認定第4号を続けて御説明させていただきます。それでは、認定第3号、令和3年度取手市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、ご説明申し上げます。最初に、取手市国民健康保険の加入状況につきまして、御報告いたします。令和3年度末の取手市国民健康保険の加入者数は2万3,717人で、市の総人口に占める割合は22.3%。また、加入世帯数としましては1万6,106世帯で、市総世帯数の32.2%となっております。次に、対前年度比でございますが、被保険者数につきましては、令和2年度末と比較して712名の減、また世帯数は261世帯の減となっております。

それでは、決算状況につきまして、決算書を中心に御説明いたします。報告書につきましては、参考にしていただければと存じます。それでは、決算書28ページから31ページを御覧ください。令和3年度の国民健康保険事業特別会計決算の概要ですが、収入済額の合計が、対前年度5億5,242万2,013円増の121億2,442万7,274円に對しまして、支出済額合計は対前年度6億6,586万9,472円増の108億2,941万2,553円となり、歳入歳出

の差引きは12億9,501万4,721円となりました。

それでは、歳入の主な内容をご説明申し上げます。決算書35ページを御覧ください。

1款、国民健康保険税でございます。一般・退職合わせまして、収入済額22億3,045万8,234円を収入し、歳入総額の18.4%を占めております。前年度と比較しまして9,493万2,867円の減となりました。次に、決算書37ページ中段を御覧ください。4款の県支出金になりますが、収入済額が75億7,754万6,919円となり、収入総額の62.5%を占めております。内訳としましては、1項、県補助金、1目、保険給付費等交付金、一般被保険者療養給付費等に充てられる普通交付金が72億3,715万6,481円、保険者努力支援分や特定健診等負担金などの特別交付金が3億3,862万3,438円となります。その下、6款、繰入金は収入済額7億9,870万6,710円となっております。次に、決算書39ページを御覧ください。1項、他会計繰入金、1目、一般会計繰入金として、保険基盤安定繰入金、職員人件費を含めた事務費繰入金や出産育児一時金繰入金などが7億6,899万7,710円、2項、基金繰入金、1目、国保財政調整基金繰入金として2,970万9,000円の収入となっております。次に、7款、繰越金です。令和2年度の歳入超過分としまして、14億846万2,180円の繰越額となっております。次に、8款、諸収入でございますが、延滞金、預金利息、雑入、合わせまして1億575万2,537円を収入いたしました。

続きまして、歳出の主な内容をご説明申し上げます。同じく決算書44ページを御覧ください。1款、総務費につきましては、当初予算額2億4,392万円に対しまして、2億2,078万7,980円を支出いたしました。主な事業としましては、一般管理費の国保事務に要する経費としまして、4,362万1,104円を支出いたしました。次に、決算書47ページを御覧ください。医療費適正化特別対策に要する経費952万6,910円を支出いたしました。資格点検事務、適用適正化事務に関する、一般職非常勤【「一般職非常勤」を「会計年度任用職員」に発言訂正】の報酬並びに医療費通知などの郵送料及び保険者レセプト2次点検業務手数料などの経費となっております。次に、決算書51ページ、下段の2款、保険給付費を御覧ください。保険給付費ですが、72億7,709万5,486円を支出し、歳出総額の67.2%を占めております。医療機関等に支払う保険給付費及び出産育児一時金や葬祭費、疾病手金等となります。次に、決算書59ページを御覧ください。3款、国民健康保険事業費納付金です。20億7,499万5,488円を支出しております。平成30年度より、県が市町村とともに国保運営を担い、財政運営の責任主体となったことによる県への事業納付金となります。歳出総額の19.2%を占めております。

次に、決算書の61ページから67ページを御覧ください。5款、保険事業費でございます。1億6,871万7,548円を支出いたしました。主な内容は、特定健康診査等に要する経費、主に特定健康診査に要する経費と人間ドック検診費用の助成や各種がん検診委託料と疾病の予防に要する経費となっております。

次に、決算書67ページ、中段の6款、基金積立金でございます。前年度繰越金と利子を合わせまして、10億5,000万円を基金へ積立てたものでございます。令和3年度末の基金残高は、37億9,348万5,278円でございます。

その下段、7款、諸支出金でございます。3,781万5,879円を支出いたしました。主な

支出は、決算書の71ページ上段にございます。国民健康保険一般会計繰入金として、令和2年度の一般会計繰入金の精算分2,288万9,000円を返還いたしました。以上が、令和3年度国民健康保険事業特別会計決算についての御説明でございます。

続きまして、認定第4号、令和3年度取手市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、ご説明申し上げます。最初に、取手市後期高齢者医療の加入状況につきまして御報告いたします。令和3年度末の加入者数は1万9,678人となっており、前年度比809人の増となっております。

それでは、決算内容について御説明を申し上げます。決算書76ページから79ページを御覧ください。令和3年度の後期高齢者医療特別会計決算の概要です。収入済額が対前年度比8,710万376円増の32億446万6,826円に對しまして、支出済額は対前年度比9,965万2,461円増の31億7,772万225円となり、歳入歳出差引額は2,674万6,601円となりました。

それでは、歳入の主な内容につきましてご説明申し上げます。決算書83ページを御覧ください。1款の後期高齢者医療保険料は、特別徴収保険料と普通徴収保険料の合計で15億3,289万1,740円を収入し、歳入総額の47.8%を占めております。また、前年度と比較しまして4,521万9,570円の増となっております。次に、同じく83ページ、3款、繰入金でございます。一般会計繰入金として、16億2,923万7,000円で、歳入総額に對しまして50.8%を占め、前年度と比べまして2,753万7,000円の増となっております。次に、その下段、85ページ上段にかけての4款、繰越金です。令和2年度の繰越金として、3,929万8,686円の収入となっております。

続きまして、歳出の主な内容をご説明申し上げます。決算書89ページを御覧ください。1款、総務費につきましては、1億8,842万3,793円を支出いたしました。主な事業につきましては、決算書89ページ下段、後期高齢者医療事務に要する経費として、健診事業及び電算委託料、茨城県後期高齢者医療広域連合への負担金や人間ドック健診の助成金など、1億3,451万212円を支出しております。

続きまして、決算書の93ページ上段を御参照ください。2款、後期高齢者医療広域連合納付金の納付金に要する経費でございます。29億4,804万4,232円でございます。

後期高齢者医療広域連合へ納める保険料納付金、医療給付費納付金となっております。こちらは、歳出総額の92.8%を占めております。

同じく93ページの中段になります。3款、諸支出金、4,125万2,200円を支出いたしました。主な内容につきましては95ページ、後期高齢者医療一般会計繰入金として、令和2年度の精算金3,879万8,000円を一般会計へ返還いたしました。以上が、令和3年度取手市後期高齢者医療特別会計決算について御説明となります。御審議賜りますよう、よろしく願いいたします。

また、先ほど認定第2号——3号で、決算書47ページにございます医療費適正化特別対策に要する経費の御説明の際に、一般職・非常勤報酬、こちらが会計年度任用職員の報酬となります。訂正のほどをお願い申し上げます。申し訳ございません。よろしく願いいたします。

○福祉部長（稲葉芳弘君） 福祉部、稲葉です。認定第5号、令和3年度取手市介護保険特別会計決算の認定について、ご説明申し上げます。内容の説明につきましては、決算書を中心に御説明しますので、決算報告書は参考にしていただければと思います。まず、歳入について御説明します。令和3年度取手市特別会計歳入歳出決算書100ページ、令和3年度決算報告書319ページをお開きください。歳入の合計額ですが、100ページの一番下段となります。予算現額計88億2,927万1,000円です。次に、収入済額の合計は101ページの一番下段となります。88億625万7,539円です。

歳入の主な内容を申し上げます。決算書106ページ及び107ページになります。1款、介護保険料ですが、予算現額計20億6,351万3,000円、収入済額20億6,603万9,400円、不納欠損額963万4,700円、収入未済額2,275万5,950円です。3款、国庫支出金ですが、予算現額計で16億5,641万8,000円、収入済額が16億6,855万976円です。

次に、決算書108ページ及び109ページになります。一番下段にあります4款、支払基金交付金、こちらは40歳から64歳までの介護保険料です。予算現額計で22億857万4,000円、収入済額で21億5,186万5,000円です。

次のページ、5款、県支出金ですが、予算現額計で12億2,819万8,000円、収入済額で12億4,984万2,972円です。

次に、決算書112ページ及び113ページになります。7款、繰入金、これは一般会計繰入金と基金繰入金ですが、予算現額計で13億8,865万9,000円、収入済額で13億8,865万8,960円です。基金繰入金については、介護給付費準備基金に繰入れられ、これにより、同基金の決算年度末現在高は8億5,271万3,000円となりました。

次に、歳出についてご説明申し上げます。決算書102ページ及び103ページに戻ってください。歳出合計額ですが、予算現額88億2,927万1,000円、支出済額85億1,252万9,711円です。主なものについて御説明いたします。まず、2款、保険給付費について、ご説明申し上げます。決算書126ページになります。決算報告書は325ページです。中段になります。施設介護サービス給付費に要する経費30億3,550万855円です。こちらは、特別養護老人ホームや老人保健施設等に入所したときの介護サービス給付費です。決算書129ページになります、報告書は327ページです。ページ下段の介護予防サービス給付費に要する経費1億3,809万9,502円です。要支援1から2の方が、通所介護サービスや訪問介護サービスなどを利用した給付費です。

次に3款、地域支援事業費についてご説明申し上げます。決算書139ページ、報告書は335ページになります。介護予防普及啓発事業に要する経費49万6,616円です。主な内容は、介護予防普及啓発品の作成、感染症対策消耗品の購入費用です。

続いて、決算書同ページ、報告書は336ページになります。地域介護予防活動支援事業に要する経費963万9,651円です。主な内容は地域の介護予防活動団体への補助金、介護予防拠点施設の事業運営費分の指定管理料となっております。

続いて、決算書143ページ、報告書は337ページになります。地域包括支援センターに要する経費1億356万5,594円です。地域包括支援センターを市内4か所の社会福祉法人に委託し、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、福祉の向上を

図りました。

最後に、4款、諸支出金についてご説明申し上げます。決算書151ページになります。国庫金等返還金9,465万5,296円です。令和2年度の介護保険給付費の確定に伴い、国・県・支払基金などへ返還したものです。同じページです。介護保険一般会計繰出金ですが3,912万9,738円です。国庫金等返還金と同様に、令和2年度の介護保険給付費確定に伴い、市の一般会計に繰り出したものです。

以上で、認定第5号の説明を終わります。

○まちづくり振興部長（野口 昇君） まちづくり振興部の野口です。認定第6号、令和3年度取手市競輪事業特別会計決算の認定について御説明いたします。競輪事業特別会計歳入歳出決算書で御説明させていただきます。決算報告書は349ページから352ページになります。参考にしていただければと思います。

それでは、競輪事業特別会計歳入から御説明いたします。特別会計決算書の164ページをお願いします。1款、入場料収入につきましては、特別観覧席入場料として169万1,900円になります。次に2款、車券発売収入は、通常開催の車券発売収入17億6,961万7,700円で、前年度比4億3,321万200円増、32.4%の増になりました。増になった要因は、インターネット投票による車券発売が増になったことなどによるものです。次に、5款、繰越金は、前年度からの繰越金で3,584万8,852円になります。6款、諸収入は、決算額1億2,893万9,688円で、主なものとしましては167ページにあります場外車券発売事務受託収入1億2,699万4,202円になります。歳入合計といたしまして19億3,610万4,053円となりました。前年度と比較すると4億6,384万6,261円増、31.5%の増になっております。

続きまして、歳出について御説明いたします。決算書は170ページからとなります。まず、1款、競輪事業費です。1項、総務費、競輪事務に要する経費は、1,129万3,054円です。主なものとしましては、競輪事業基金積立金1,000万5,913円となっております。次に、決算書173ページ、2項、事業費につきましては、通常競輪事業に要する経費が、決算額17億554万3,155円となりました。主なものとしましては、選手賞典費6,517万8,000円。175ページ上段にあります場外車券発売開催委託料1億9,718万1,115円、的中車券払戻金13億2,309万6,560円となっております。次に、場外車券発売競輪事業に要する経費は、1億695万9,231円となっております。主なものとしましては、会計年度任用職員報酬2,799万9,998円、177ページ中段にあります施設借上料2,192万8,679円になります。新型コロナウイルス感染症対策経費としましては、会計年度任用職員休業手当を210万3,836円支出しております。

続きまして、同じく177ページ、3款、諸支出金の競輪事業繰出金につきましては一般会計の繰出金6,000万円でございます。以上、歳出の合計は18億8,589万9,276円で、前年度比、4億4,949万336円、31.3%の増となっております。

最後に、実質収支に関する調書は180ページになります。歳入総額が19億3,610万4,000円、歳出総額が18億8,590万円で、競輪事業特別会計の実質収支額は5,020万4,000円となりました。

競輪事業特別会計決算の説明は以上となります。ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○取手地方公平委員会事務局長（染谷 久君） 公平委員会事務局の染谷です。よろしくお願いいたします。それでは、認定第7号、令和3年度取手地方公平委員会特別会計決算の認定についてを説明させていただきます。

まず、歳入から説明いたします。決算報告書は355ページをご参照願います。令和3年度の歳入決算額は、関係団体7団体からの負担金39万2,000円と、繰越金54万2,332円を合わせまして、歳入総額は93万4,332円でございます。

次に、歳出でございますが、決算報告書は356ページになります。初めに、公平委員会事務に要する経費です。総額で13万5,272円の支出で、執行率は52.2%、前年度と比較すると2,061円の減でございます。主な支出は、需用費と各種負担金でございます。次に、公平委員報酬等に要する経費です。支出済額が5万9,600円で、執行率は15.1%、前年度決算と同額でございます。支出内容は、公平委員3名の報酬と費用弁償でございます。歳出の総額は19万4,872円で、歳入歳出の差引額は73万9,460円となりました。以上で、認定第7号、令和3年度取手地方公平委員会特別会計決算の認定についての説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○総務部長（鈴木文江君） 総務部、鈴木です。諮問第2号及び諮問第3号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての2件につきまして、内容をご説明申し上げます。当市の人権擁護委員11名のうち、5名が令和4年9月30日をもって任期満了を迎えます。今回、任期満了を迎える5名のうち、松浦 勉氏、色川昇氏の2名は、平成28年より6年間、2期にわたり、人権擁護委員として熱心に人権相談や人権啓発活動などに取り組んでいただいております。今後もその経験を生かし、人権擁護委員として御活躍いただけるものと考え、引き続き、法務大臣に推薦したく、議会にお諮りするものです。なお、これまで任期満了ごとに議会の意見を随時お伺いした上で推薦し、法務大臣から委嘱を受けていたものですが、委嘱発令日を弾力的に運用することが可能となり、水戸地方法務局管内である茨城県内においても、委嘱発令を1月と7月の年2回に集約することとなりました。9月30日をもちまして、一旦は、松浦委員、色川委員ともに、任期が満了となりますが、人権擁護委員法で、後任の方が委嘱されるまでの間は、従前の方に職務を行っていただくこととなっておりますので、御二方には、12月末まで、引き続きお勤めいただいた上で、1月の委嘱から新たに任期3年が開始となります。この委嘱方法の変更は、令和3年7月1日より運用されております。今後は、1月委嘱の方は9月議会、7月委嘱の方は3月議会に上程し、意見を求めることとなります。以上、諮問第2号及び諮問第3号について説明させていただきました。

以上で、令和4年第3回定例会に提出させていただく各議案についての説明を終了させていただきます。長時間にわたり大変お疲れさまでした。改めまして、各議案につきましてよろしくお願い申し上げます。